

東日本大震災被災地における
子どもの育ち事例集
～災害時の保育士・保育教諭の
専門性を考える～



社会福祉法人全国社会福祉協議会
全国保育士会

全国保育士会倫理綱領

すべての子どもは、豊かな愛情のなかで心身ともに健やかに育てられ、自ら伸びていく無限の可能性を持っています。

私たちは、子どもが現在(いま)を幸せに生活し、未来(あす)を生きる力を育てる保育の仕事に誇りと責任をもって、自らの人間性と専門性の向上に努め、一人ひとりの子どもを心から尊重し、次のことを行います。

私たちは、子どもの育ちを支えます。

私たちは、保護者の子育てを支えます。

私たちは、子どもと子育てにやさしい社会をつくります。

(子どもの最善の利益の尊重)

1. 私たちは、一人ひとりの子どもの最善の利益を第一に考え、保育を通してその福祉を積極的に増進するよう努めます。

(子どもの発達保障)

2. 私たちは、養護と教育が一体となった保育を通して、一人ひとりの子どもが心身ともに健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、生きる喜びと力を育むことを基本として、その健やかな育ちを支えます。

(保護者との協力)

3. 私たちは、子どもと保護者のおかれた状況や意向を受けとめ、保護者とより良い協力関係を築きながら、子どもの育ちや子育てを支えます。

(プライバシーの保護)

4. 私たちは、一人ひとりのプライバシーを保護するため、保育を通して知り得た個人の情報や秘密を守ります。

(チームワークと自己評価)

5. 私たちは、職場におけるチームワークや、関係する他の専門機関との連携を大切にします。

また、自らの行う保育について、常に子どもの視点に立って自己評価を行い、保育の質の向上を図ります。

(利用者の代弁)

6. 私たちは、日々の保育や子育て支援の活動を通して子どものニーズを受けとめ、子どもの立場に立ってそれを代弁します。

また、子育てをしているすべての保護者のニーズを受けとめ、それを代弁していくことも重要な役割と考え、行動します。

(地域の子育て支援)

7. 私たちは、地域の人々や関係機関とともに子育てを支援し、そのネットワークにより、地域で子どもを育てる環境づくりに努めます。

(専門職としての責務)

8. 私たちは、研修や自己研鑽を通して、常に自らの人間性と専門性の向上に努め、専門職としての責務を果たします。

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国保育協議会
全国保育士会



目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
〔子ども・保護者・職員の心の安定をはかる〕	
事例 1. 会報ぜんほきょう No.254（平成 26〔2014〕年 6 月号） 「コミュニケーションを大切にした児童のケア、防災・減災の取り組み」・・	2
事例 2. 保育士会だより No.248（平成 24〔2012〕年 5 月号） 「被災者からのメッセージ 未来を担う子どもたちの笑顔のために」・・	8
事例 3. 保育士会だより No. 246（平成 24〔2012〕年 1 月号） 「被災地からのメッセージ カと知恵を出し合って乗り越えた震災」・・	13
〔地域や小学校との連携〕	
事例 4. 会報ぜんほきょう No.219（平成 23〔2011〕年 7 月号） 「災害からの復興と地域の再生をめざして」・・	17
〔地域の子育て家庭への支援〕	
事例 5. 第 26 号全国保育士会研究紀要 2016（2016 年 11 月） 「福島で安心して子育てできるために」・・	23
〔被災後の保育の見直し〕	
事例 6. 保育士会だより No.253（平成 25〔2013〕年 3 月号） 「東日本大震災から見直す保育所の防災体制」・・	41
【参考】全国保育士会における被災地支援の取り組み	46



はじめに

全国保育士会では、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災発生後、「東日本大震災被災地保育士会支援募金（通称：スカンポ募金）」を立ち上げ、特に被害が甚大であった岩手県・宮城県・福島県の保育士会を支援することを通じて、被災した会員保育士等を応援してきました。

また、平成 28 年熊本地震（平成 28 年 4 月 14 日）発災に際し、他の大規模災害に対する支援にも資するべく、上記の募金名称を「全国保育士会被災地支援スカンポ募金」に変更しました。そのうえで、あらためて全国保育士会会員に募金を呼びかけ、被災した地域の保育士会の運営を支援するとともに、子どもの育ちを支える仲間を支援するための取り組みを実施しています。

災害発生時の子どもの安全確保は、保育士・保育教諭にとって重要な役割です。また、災害発生後の子どもや保護者の支援、さらには、保育者同士の支え合いの場も、保育士・保育教諭の専門性を要する場面です。

このたび、全国保育士会では、東日本大震災被災地の保育所・認定こども園の現状を会員に伝えるとともに、災害発生時および発生後の保育士・保育教諭の専門性について考える機会としていただくべく、東日本大震災の被災地における子どもの育ちおよび、被災地の保育所・認定こども園での震災後の取り組みを掲載した事例集を作成いたしました。

本事例集では、これまでに全国保育士会が発行した機関紙「保育士会だより」や保育士・保育教諭等による実践研究論文集「第 26 号全国保育士会研究紀要 2016」、また、全国保育協議会の会報「ぜんほきょう」へ掲載された東日本大震災被災地の保育所・認定こども園に関する記事・論文のなかから、取り組みの視点や施設所在県等を踏まえて 6 本を選定し、当時の記事・論文と、各施設におけるその後の取り組みをまとめています。

平成 30 年度から新たな保育所保育指針および認定こども園教育・保育要領が施行されます。

新たな指針および教育・保育要領では、新たに「災害への備え」の項目が新設され、保育所・認定こども園において、災害時に備えて日頃から取り組むことの必要性が明記されました。

保育所・認定こども園における災害時の対応の参考として、また、災害発生時や発生後の保育士・保育教諭の専門性を活かした支援を考えるためのきっかけとして、本事例集を活用いただきたいと思います。

本事例集が、子どもの豊かな育ちを守る保育の実現の一助となることを願っております。

最後に、大変ご多忙のなか、その後の取り組みをご執筆いただいた、執筆者の皆さまに厚く御礼申し上げます。

社会福祉法人全国社会福祉協議会
全国保育士会 会長 上村 初美

コミュニケーションを大切にした児童のケア、 防災・減災の取り組み

赤前保育園（社会福祉法人 慈愛会・岩手県宮古市）

赤前保育園は、東日本大震災に伴う津波で大きな被害を受けた宮古市赤前地区に所在します。保育所に通園する児童の1/3が家を失う被害に遭い、保育再開後も、ストレス反応を示す児童が見られました。

目の前にあるストレス反応に対応を行いつつ、沿岸部に所在する保育所として、地域と連携した減災プランを策定するに至った経緯をご紹介します。

○被災翌週には保育を再開

赤前保育園は沿岸から1キロの場所にあり、津波に伴う浸水の被害が大きく、当時59名の児童が在籍するなか、20名の自宅が全壊・半壊・一部損壊し、また、母親を含む、家族を亡くした児童も3名いました。

ただ、施設自体の損壊は免れたため、市の中心部に近い「さくらんぼ分園」と、近隣の小学校に隣接した学童保育所とともに、震災発生6日後の平成23年3月17日に保育を再開しました。

3月12日から16日まではいずれの施設も臨時休園しましたが、17日から、街中の分園では児童の受け入れを開始、19日からは、避難所となった小学校隣の学童保育所を開放し、「臨時託児所」というかたちで、保育所・学童保育所の園児であるなしにかかわらず、0歳児から小学校低学年までの児童を受け入れ、遊び場所を提供しました。

赤前保育園は、3月22日から、移転新築を進めていた新園舎に移って保育を開始し、26日には卒園式、28日からは一部給食も再開し、4月4日からは完全給食とともに通常保育も再開しました。

○不安とストレス反応

保育は早期に再開しましたが、新入園児を含む児童すべての最終的な生存が確認できたのは3月末に入ってからという状況で、保育士も不安を抱えたまま保育活動を行っていました。そのようななか、3月中旬は、自衛隊員や病院の職員で、勤務先から自宅に戻ることができない親の子どもたち数名を保育の延長線上で数日、預かる必要性が出てきました。

震災後、通常保育に戻る以前の児童たちは、あまり会話をしなかったと記憶しています。また、避難所での生活のなか、どんどんストレスが鬱積していったのでしょうか。児童たちの間では、些細なことでトラブルが頻発していました。

特に、家や家族を失った児童にストレス反応が強く、そうでなかった児童の気遣いに対して、より強いストレスを感じる傾向がありました。

○児童・親・保育所3者のコミュニケーションを通じたケア

その状況のなか、震災直後に支援に訪れた浜松医科大学

の医師の協力を得て、家や家族を失った子どもたちに対して、児童と親との関係に加え、保育所が密なコミュニケーションを取り合っ、適切なケアを行うための勉強会を実施し、手探りで実践を開始しました。

実践の一例として、母親を亡くしたことを知らされていない児童に、いつだれが事実を伝えるか、ということがありました。これには、保育士と父親との間で何度も話し合いがもたれ、いちばん身近な父親が話すのが一番だということで、時期を見極め、児童にとって自然なかたちで心の準備ができた段階で、父親から事実が告げられました。

○地域とのコミュニケーションを大切にした 防災・減災活動

震災後、赤前保育園の防災・減災活動のあり方もすこし変わってきました。

これまでも赤前保育園では「津波てんでんこ」といって、我先に避難しよう、親がいなくても逃げろという方針で訓練を行ってきたところですが、震災後、本格的に園舎の裏山を避難場所に指定し、親たちと一緒に経路を整備しました。

赤前保育園は日中12時間と長い時間開所していますので、太陽光発電による照明も完備し、もしもの際は裏山の避難場所を地域住民にも開放することとしています。また、震災後に「防災士」の資格を取得された地域住民を交えて、裏山の避難場所を使った実践的な訓練を実施しています。

このような実践を通じ、長時間開所している保育所ならではの地域とのつながりづくりを行い、町のなかで安心・安全を提供できる存在となれるのではないかと考えています。

○新たな災害対応マニュアルの作成

赤前保育園として、新たな災害対応マニュアルも作成することができました。災害が起きるのを防ぐことはできませんので、「無事に保護者に引き渡す」ための「減災」にポイントを絞って作成しました。

マニュアルでは、避難や応急処置のほか、緊急時の保護者への一斉メール送信や、保育園の災害用掲示板など、保護者の安心を高めるための方策を幾重にも講じています。マニュアルは保育園のホームページでも公開しており、他の地域の保育所等からも問い合わせをいただいています。

皆様の園の安心安全対応の一助となれば幸いです。

赤前保育園ホームページURL

<http://akamae.hoikuen.st/>

「コミュニケーションを大切にした児童のケア、防災・減災の取り組み」その後

岩手県 社会福祉法人慈愛会 赤前保育園

めまぐるしく日々の変化を伝えるテレビのニュース。東日本大震災の報道もほとんど見られなくなり、あの日のことが過去のことになりつつあります。しかし、私たちは今も同じ場所で保育をしています。

震災直後、手探りで再開した保育でしたが、多くのご支援をいただき、さまざまな経験をさせていただき、少しずつ普段通りの保育へと移行することができました。

おもちゃでの遊びを通して、子どもたちの気持ちを癒す

大きな災害や事件が起きると、幼い子どもの周囲にいる大人は、「まだ理解できない年齢だから子どもへの影響は少ないだろう」と思いがちです。しかし、トラウマとなるような体験は、実際には子どもの感覚機能に影響を与え、脳の通常の発達を妨げる可能性があり、知的な発達や感情のコントロールにまで影響しうることがあるのだそうです。

保育所での生活は遊びが中心です。遊びのなかで子どもたちは学び、気持ちを表現し、成長していきます。震災直後から2、3カ月は、「津波ごっこ」や「地震ごっこ」がとても多く見られました。緊急地震速報もたびたびありましたから、それを真似して大声を出したり、ジャングルジムを大きく揺らそうとしてみたり、お山や高いすべり台に逃げる姿も見られました。お友だちとの会話が乱暴になったり、行動が荒くなることも増えました。まだまだ震災の爪痕が残る環境のなかでの子どもたちのそのような姿にとっても驚き、戸惑ったことを覚えています。

そのようななか、日本プレイセラピー協会から被災地におけるプレイセラピー（遊戯療法）用のおもちゃをいただきました。日本プレイセラピー協会は、プレイセラピーを通して、心理的に問題を抱える子どもや保護者に対する支援を行うことを専門とする臨床心理士の団体です。震災後、日本ユニセフ協会と協力して、心理・社会的分野で多層な支援をしていただきました。

いただいたおもちゃは、大きく3種類に分けられます。

① 安全を守ってくれるもの

アーミー人形、消防車、救急車のミニカー等

② 癒してくれる、治してくれるもの

病院ごっこの道具、工具のおもちゃ

③ ストレスや嫌な気持ちの発散をしてくれるもの

昆虫・へび・恐竜等のおもちゃ（可愛いものではなく、怖い、気持ち悪い雰囲気のもの）

子どもたちはおもちゃに大変興味を示し、夢中で遊んでいました。災害後の子どもに対する支援

として、治癒的な力を持つ「遊び」の提供は不可欠です。遊びは五感と身体をフルに使い、右脳に直接働きかけるからです。遊びを通して、子どもに本来備わっている回復力が引き出されます。遊びの具体的な効果としては、

- ・ 遊びは子どもにとって最も自然な表現方法であるため、体験や思いを無理なく表現できること
- ・ 遊びのなかで、繰り返し、体験を視覚化したり身体で感じたりすることを通し、体験を整理し、理解することができること
- ・ 遊びのなかで体験にまつわる感情を表現し、克服していくことができること
- ・ 信頼できる大人に適切な形で遊びに寄り添ってもらうことで、体験や気持ちを表現してもいいという受容的なメッセージを受け取れるということ
- ・ コントロール不能だったことが遊びのなかではコントロールできるため、無力感から健全なコントロール感や自信の回復に変わっていくこと
- ・ 遊びは楽しさ、安心感、人とつながっている感覚を持たせてくれること

等があります。

おもちゃをもらったばかりのときは、恐竜を投げつけたり、少し乱暴な遊びが目立ちました。以前はできていた片付けができなかったり、集中力が続かず、つぎつぎに遊びが変わったりする姿も見られました。見慣れない子どもたちの姿にどうしていいかわからず、遊びをやめさせた方がよいのではないかと感じました。

おもちゃは子どもにとって体験を表現する「言葉」に相当するため、自分の体験を表現できるおもちゃを用意することが大切です。また、子どもが自由遊びをしているときに、遊びの治癒的な力を促進するためには、遊びを妨げずに寄り添う必要があるそうです。私たち保育者は、注意したい気持ちをぐっところえ、子どもたちの気持ちがおさまるまで自由に遊ばせ、危険のないように見守りました。

園の敷地内にはお山がありますが、放射能や、トラックの巻き上げるヘドロ混じりの粉塵等さまざまな心配もあり、戸外遊びは制限される状況でした。そのようななか、日本プレイセラピー協会からいただいたおもちゃで遊ぶことで、子どもたちもストレスを発散できたのだと思います。

戸外で遊べるようになってからは、お山で思いきり自由に身体を動かして遊んだり、室内でも新聞紙を豪快に破いて遊んだり、遊びのなかで不安やストレスを軽減させるように努めました。このような遊びを続けていくうちに、子どもたちの気持ちもいつの間にか落ち着いていきました。

子どもたちの気持ちが落ち着いてくると、遊びにも変化が見られました。

恐竜が戦うだけでなく、仲間を守ったり、積み木の建物をつぎつぎに建ててそこで虫たちが生活していたり、遊びも穏やかになったような印象を受けました。はじめは一人で遊ぶことが多かったのですが、お友だちと一緒に遊んだり、保育者と自ら進んでかわりを持とうとする姿も増えました。

いただいたおもちゃは今でも使わせていただいております。壊れてしまったり、なくしてしまったりしたものもありますが、おもちゃが子どもたちの気持ちを受け止めてくれた結果だと思っています。壊れてしまったおもちゃでも大切に使う子どもたちの姿に、私たち保育者も優しく、穏やかな気持ちになりました。



プレイセラピー用のおもちゃで遊ぶ子どもたち

子ども・保護者・職員の状況

岩手県では、保育中の被害者はゼロでしたが、子どもも保護者も保育者もそれぞれが震災を経験しました。

今現在、保育所へ通っている子どもたちは、震災当時は生まれていない子どもたちがほとんどです。直接に震災の影響を受けている様子はあまり見受けられません。震災前と今とで園児がどう違うかと問われることがよくありますが、正直、いつも目の前にいる子ども一人ひとりとかかわることに必死で、違いを感じたことはありません。気になる子が増えたのは震災があったからなのか、世間の目が厳しくなって周りが気にするようになったからなのか、早いうちの対応が大切だからとケアが手厚くなったからなのか、私たちには判断しかねます。

震災 1 年後ごろから、被災地の子どもの心のケア調査に協力しています。震災を経験した子どもと、経験していない子どもを長期的に比較調査し、その変化を医学的に探っています。専門的に見ると、やはり違いはあるようです。

卒園生のなかには、震災時まだ幼かったにもかかわらず、あのときの混乱が記憶に残っており、言葉を覚え、自分の気持ちを表現できるようになってから、ぼつぼつと当時の周りの様子や気持ちを話した子もいました。また、震災時と同じ時間、似たような天候、防災無線の音等が重なることによって思い出し、不安を感じる子もいました。

保育所内では園児の変化は見えなくなりつつありますが、あの混乱のなか、出産・育児を経験した保護者のなかには、今でも身体の不調を訴えたり、気持ちが不安定な様子がふとしたときに表に出ることがあります。生活環境が大きく変化し、その変化についていけない様子もありました。

震災直後、以前は子どもの家庭での様子等を親しげに話してくれていた保護者が、あいさつもそこそこに逃げるように子どもを連れ帰ったりといったこともありました。身近な大人が不安を抱えていたり気持ちが落ち着かないと、子どもたちは敏感にその気持ちを感じ、子どもたち自身の不安を表に出せずにいます。震災後に退行現象が増えたことに対して、「保護者のしつけが悪いのでは？」「甘やかしているのでは？」と言われ、ゆっくりと回復していた気持ちがまた深く傷つくということもよくあるようです。保育所でもつい「保育所では元気にしています」等、悪気なく伝えていた

こともありました。この普段の何気ない一言が、不安定な気持ちを傷つけ、「自分の育て方が駄目なのか」とさらに追い込んでしまう結果になるのだそうです。保護者の様子をよく見守り、変化に気づいてあげたり、悩みに耳を傾け受け止めたり、普段よりも細やかな対応が保育者には求められます。

避難所では、乳幼児を持つ母親の悩みとして、夜泣きして周りに迷惑をかけるので避難所に居づらい、衛生環境が気になる、寒さによる風邪の心配、泣きたくても子どもの前で泣けない、ストレスで母乳が出にくい、子ども 1 人を残して出勤できない、乳児がいるため避難所の掃除等の役割分担にあまり参加できず周りから白い目で見られる、等があげられていました。夜泣きを気にして避難所にはいられなかったり、ミルクやおむつ等の物資の不足もありました。仮設住宅が整備されてからも壁が薄く、子どもが少し泣いただけで虐待と疑われ、保育所での様子を聞かれたこともあり、また、仮設住宅には入らず、早々に無理をして新居を構えたお宅が地域の方からねたまれることもあったりとそれぞれ苦労されている様子がありました。

千年に一度と言われる大震災。何か特別な支援が必要なのではないかと、焦りもありました。しかし、幸いにも全国のみなさまから早い段階でご支援をいただき、子どもたちへどうかかわっていくかを学ぶことができました。そのなかで、

- ・ 支援者である私たち保育者が元気であること
- ・ 特別な支援よりもいつも通りの安心、安全な保育所が必要であること

の二つがもっとも大切であることを知りました。

職員のなかにも、家を失ったり、身近な方を失ったり、自宅が避難所になったり、直接的な被害は受けていなくても、大きな混乱のなかで気持ちが不安定になった者もおります。それでも保育士として、自分のことはあと回し、子どもたちのことを優先しなければというような保育士の使命感、暗黙のルールのようなものがあったように感じます。それは強制されたものではなく、これまで子どもとかかわった経験のなかから自然と出てきたものでしたが、それでは本当に子どもたちが安心できる環境は提供できません。支援に来てくださった方が、「先生は大丈夫？」と一言声をかけてくださったことがありました。その一言で今まで自分が無理をしていたことに気づき、無理しなくてもよいのだと安心できたことを今でも覚えています。震災に限ったことではありませんが、協力しあい、ときには息抜きをしながら、私たちがゆとりを持って楽しんで接していかなければならないと強く感じました。

今後の課題等

本園がある宮古市は、「東日本大震災復興計画」として 9 年間の計画を策定しました。現在（平成 29〔2018〕年度）は計画の 7 年目、発展期にあたります。インフラ整備も整い、被災した JR 山田線も三陸鉄道リアス線として被災地域を 1 本で結ぶ鉄道となることが決定し、平成 31〔2019〕年度中に全線が復旧する見込みです。宮古と北海道室蘭を結ぶフェリーの定期航路も間もなく開設されますし、陸中海岸国立公園は三陸復興国立公園の名称で新たな環境の拠点として復活しました。

震災時に避難した赤前小学校の校庭に立っていた応急仮設住宅は、平成 29〔2017〕年 2 月に撤去され、6 年ぶりに校庭で運動会をすることができました。卒園生のいきいきとした表情、それを見守る保護者や地域の方の穏やかな表情がとても印象的でした。保育所新園舎での生活もすっかり馴染み、平成 28 年度からは宮古市の業務委託を受け、同じ地域の津軽石保育所の指定管理も行って

おります。津軽石保育所は園舎が津波で浸水したため、約半年間、近隣の津軽石小学校の一室を間借りして保育を行っていました。校内には幼児用の設備がありませんので、不便な生活を余儀なくされていたと聞きます。その後プレハブ平屋の仮園舎へと移り、規模を縮小して2年の間、保育を行っていました。現在は「津軽石地区復興まちづくり計画」をもとに、地域活動と防災の新たな拠点として被災公共施設3施設（保育所、公民館兼出張所および消防屯所）が集約され、0歳児から受け入れ、60名定員であった震災前と同規模での保育を再開しています。復興道路の整備も進み、今年度は完成したばかりの三陸沿岸道路への津波避難訓練も実施され、津軽石保育所も地域の方と一緒に参加しました。

学校や避難所の様子は報道でも取り上げられることが多かったのですが、乳幼児の状況については取り上げられることが少なかったようです。そのため、視察の申し出も多々ありました。第3回国連防災会議でプレイセラピーの取り組みを伝えたり、それをきっかけに北海道・東北ブロック保育研究大会やいわてユニセフの集いにも参加してきました。秋田県保育士会では、本園での取り組みをもとに「まさかのための防災意識」をまとめてくださいました。支援や視察を受け入れることで、当時のことを顧みることができました。また、子どもを守るための意識の高まりを感じ、さまざまな園の方と情報を共有することで私たちにとってもよい刺激となりました。

東日本大震災後も豪雨や台風、竜巻、熊本での地震等、さまざまな自然災害がありました。そのたびに防災マニュアルを見直し、子どもの安全を守る対応を検討してきました。そのことによって、段階的に職員の防災意識が高まったように感じます。

その一方で、職員のなかには、命に対する責任を負う自信が持てなくなった者もいました。その自信を回復させることは、一筋縄ではいきませんでした。数人の職員が退職し、地域を離れました。それでも今では別の場所で保育士をしているという話を聞き、嬉しく思います。震災を保育士として経験した職員は減り、震災当時学生だった職員との考え方の違いもあります。地域に震災を語り継ぐことと同様に、保育所内でも震災について語り継ぐことが課題となっています。

震災から間もなく8年が経とうとしています。この10年近くの間、保育所のなかも外も大きく変わりました。

しかし、変わらないものもあります。一つは自然です。海は奪うだけでなく、恵みも与えてくれます。船に乗って海の上を走るのは、やはりわくわくするものですし、秋は秋刀魚、冬は鮭と、季節の魚が捕れ、宮古にとって海は宝の山です。

もう一つは、子どもたちの健やかな成長を願う気持ちです。それはきっと、子どもを見守る保育者すべての願いではないかと思います。今を生きる子どもたちが、これから先の未来に希望を持って生き抜いていく力が持てるよう、寄り添っていけたらと思います。



未来を担う子どもたちの笑顔のために

社会福祉法人愛泉会 釜石保育園園長 藤原 けいと



一年を過ぎてもなかなか過去のこととは思えない現在を過ごしています。子どもたちが安全に安心して笑顔で過ごせる保育園の再建につなぐため、震災当時から今日までの状況を振り返り、ご紹介します。

震災直後、これまで行事に参加していただく他は接点の少なかった地域の方々が、保育所にかけてくださり、子どもたちを抱いて150m先の高台薬師公園まで避難してくださいました。そしてその後、私たちは公園近くの病院にて4日間の避難生活を送りました。

地震直後の子どもたちは、寒く、暗い中でも泣いたり騒いだりすることはなく、落ち着いていました。普段は人見知りをする子どもも、この時ばかりは何かを感じ取っているようでした。一生懸命感情を我慢している子どもたちに対し、職員は保護者が来るまで避難所で保育を続け、少しでも不安を軽減できるよう、病院の絵本を読み聞かせたり、こまめに話しかけるといった対応を行いました。

物資面を考えると病院に避難できたことは幸いでしたが、電気も水もないため、子どもたちの排泄面は特に困難でした。真っ暗な中、大人用のトイレしかなく、大人も子どもも大人用の紙下着をトイレに広げ、そこに用を足しました。

震災前には私たちが緊急時に保護者と連絡が取れるようマニュアルを作成していました。しかし、ライフライン（通信手段等）が途絶えた状態ではそれらは全く機能せず、情報の伝達手段が途絶えていました。ライフラインが途絶えた状態でも機能するマニュアルを作るべく、現在も職員で検討を重ねています。

震災発生から3日後、ようやく全ての子どもたちを保護者のもとに返すことができました。職員に対して泣きつくことはなかった子どもたちも、保護者を見た途端に泣きだし、駆け寄っていく姿を見ると、「やはり我慢していたんだなあ」と胸が苦しくなりました。

● 子どもたちの笑顔を取り戻す保育の工夫

一時的に避難していた病院は市役所の機能も併設しており、震災後10日ほどで保育所担当の方とコンタクトをとることができました。そこで保育再開に向けて必要性を話し合い、内陸にある3月に閉園した幼稚園を貸していただけることとなりました。3月末には電話がつながり、急遽職員に招集をかけ、4月1日には保育園を再開することができました。

その際使えた教室は1室のみ。年齢はもちろん、元の居住地もバラバラな子どもたちを混合保育という形で受け入れました。職員は時間を見つけては一日に何度もミーティングを行い、子どもたちや保護者について、その些細な変化を情報共有できるよう努めました。職員が誰でも書き込め、そして皆

が確認するノートを設置し、保護者と話した内容からミーティングの内容まで、幅広い事柄を共有することができたことは、情報共有にあたって非常に有効な手段でした。

震災から1か月ほど経つと、子どもたちにも少しずつ笑顔が戻ってきました。しかし、余震がくるたびに不安感をあらわにする子どもたちが多い状況でした。

そのような中、私たちは「アートセラピー」を取り入れました。月に一度、色彩心理師の方々5～6名が仮の保育所を訪れ、無料で画材を提供し子どもたちに自由に絵を描いてもらう取り組みです。色彩心理師の方は子どもたちが書いた絵から、今後その子に対してどのような接し方とっていく必要があるかを分析して読み取り、職員が日ごろ接しているだけでは分からなかったことを教えてくださいました。子どもたちは自由に絵を描くことでリフレッシュに繋がり、アートと触れている時は表情がイキイキしていました。

その他、近くの仮設住宅に職員が子どもたちとともに訪れ、地域の方との交流を深めるといった取り組みも行っています。子どもたちは他者を喜ばせることを通して自分たちも癒されていくようでした。

● これからも子どもたちに寄り添って

現在の仮施設借用期間は3年間となっており、すでに1年が過ぎました。現在は78名の子どもたちを職員17名で、4室で保育しています。保育士が足りないため補充したいという気持ちはあるものの、人がいないため補充できておりません。

今年の3月に余震が再び起きた際、津波注意報も出されました。その時子どもたちは去年の震災当時をフラッシュバックするようで、不安感が強く表れていました。しかし、現在保育所として借りている場所には津波がこないため、注意報が解除されるまで子どもたちと保護者には保育所にて過ごしていただきました。コーヒーを入れたり、何気ない声掛けをすることで、子どもたちにも保護者にも「大丈夫」という安心感を与えられるよう努めました。

震災によって子どもたちが心にかかえた不安や恐怖は、いつどこで出てくるかわかりません。いつ出てきたとしても、それに気づき、その時保育士が傍にいないことが必要です。しかし、それは保育所だけではカバーしきれません。だからこそ保護者や地域の方々との連携、情報共有が重要であり、皆で一緒に見守っていく体制を築いていくことが求められているのです。そのためにも、私たちは日ごろから地域の方や保護者の方々との信頼関係を築いていくことが重要となります。

釜石の未来を担う子どもたちの笑顔のために、全力を尽くしていこうと思います。



保育士会だより No. 248（平成 24〔2012〕年 5 月号）

「被災者からのメッセージ 未来を担う子どもたちの笑顔のために」その後

岩手県 社会福祉法人愛泉会 かまいしこども園



あれから 7 年

今回は平成 24〔2012〕年 5 月号の保育士会だより（No.248）「被災者からのメッセージ」で、文章を書かせていただきました。今あらためて読み返しますと、本当に自分でこの文章を書いたのかなと思うほど、記憶が全くありませんでした。それはもちろん、ゴーストライターがいるわけではなく、震災から 1 年ほどのその時期は、すべてが目まぐるしい日々だったため、記憶のなかに納まりきれなかったのだと思います。まるで他人事のように自分の文章を読み返しながら、よく乗り越えたなと感じました。そのことは、被災地にある施設の皆が同じ思いだと思います。

当時は、確かに大変な状況ではありましたが、大変だと思いながら過ごした日はありませんでした。環境的には十分ではなかったかもしれませんが、そのなかであっても、子どもたちには「普通」の生活をさせてあげようと思いました。そして、そのためには今日は何をしたら良いのか、明日は何をしたらよいのかと考えることの繰り返しでした。一人ひとりが辛く苦しい体験をしているからこそ、子どもたちの笑顔を絶やさないように楽しく過ごさせてあげようと思いました。

園を取り巻く環境の変化

震災によって、以前の園舎から約 8 km離れた場所にあった、すでに閉園していた幼稚園へ移ったため、保育所周辺の環境は大きく変わりました。閉園した幼稚園の建物を仮園舎として借りて無我夢中で過ごした 1 年目から 2 年目に入り、園児も職員も環境の変化に少しずつ慣れてきたタイミングで、この地域ならではの保育を考えはじめました。震災前は釜石市の中心街に位置していたので、まわりは商店や会社がほとんどの地域でした。しかし、仮園舎は、窓を開ければ隣の家がすぐに見えるという住宅地でした。幸いにも園庭は広く緑豊かで、身体を思い切り動かして遊ぶには十分でした。

しかし、環境的には恵まれていたものの、時折見知らぬ人が園庭を横切ることもあり、子どもの安全を守るため、職員は十分に目を配って気をつけていました。そのような環境のなかであるからこそ、地域のなかの保育所として、まわりの方がたに見守ってもらえるように、そして何かあったときには手を差し伸べてもらえるようにとの願いもあり、さまざまな場面で子どもたちと地域の方がたとの交流を続け、かかわりを大切にしました。

仮園舎から 500m 程の場所に、被災した方がたが住んでいる仮設住宅がありました。園行事の案内の配布や、子どもたちの散歩訪問等、さまざまな形で交流をはじめました。たとえば 5 月のこどもの日には「こいのぼり散歩」と称し、仮設住宅を含めた町内を歩き、「こいのぼり」の歌を歌っ

たり、お遊戯を披露したり、また小さなこいのぼりのプレゼントをしたりしながら、喜びのときをともに過ごしました。また、夏の夕涼み会では支援団体のご協力をいただきながら、模擬店での食べ物の提供や子どもたちとの触れ合い等で楽しみました。秋の運動会にも地域の方がたを招待し、園庭には溢れんばかりの観客が集まり、子どもたちの元気いっぱいの姿を見ていただきました。近隣や仮設住宅は高齢者の方の割合が高く、子どもたちとのかかわりをとても喜んでもらいました。「子どもたちの笑顔を見るだけで元気になる」等の言葉もいただき、このかかわりが子どもたちを少しずつ成長させてくれたと思います。



地域の方がたとの交流の様子



新園舎建設

本格的に新園舎建設のために動き出したのは、震災後、2年目に入ってからでした。釜石市の復興事業計画として、以前の園舎から700mほどの距離にある天神町へ移転してのこども園建設と復興住宅建設がありました。設計士は、釜石市で会議を繰り返すなかで選定されました。私自身も会議の委員だったので、直接、釜石市の考えを聞き、意見を伝えることができて良かったと思います。そして、平成24〔2012〕年末から約1年間、当法人と設計士の話し合いを行いました。こども園建設は釜石市の復興事業の一環であることから、公私連携の形で進められました。釜石市の土地を無償で借用し、全額ではありませんが、建設費用の多くを釜石市から支出いただきました。どのような園舎がよいのか、現場で働く職員が意見を出し、図を描き、話し合いました。それを設計士に伝えて設計図を描いてもらい、それをもとにまた話し合い、また描きなおしてもらうことを繰り返しました。子どもたちがどのような場面でどのような表情で遊び、学びの場になるのかを想像し、また、子どもたちの動きを考えながら、限られた敷地のなかで、より有効な園舎を考えました。

しかし、建築に係る材料の高騰や、そこで働く人の不足で工事が遅れ、3年間で予定していた仮園舎での生活は、4年目に突入しました。その後、平成26〔2014〕年5月にやっと地鎮祭を行うことができ、建設が開始しました。その後は何度も現場に足を運び、進捗を確認しました。

平成27〔2015〕年4月の開園を目標に、その年の2月にすべてが完成し、保護者を対象に見学会を開催することができました。3月には平成26〔2014〕年度の卒園式を控えていましたが、保護者の強い要望で、思い出の詰まった仮園舎で行うこととなりました。荷物は少しずつ運び、本格的な引っ越しは卒園式翌日に職員全員で行いました。その翌日からいよいよ新園舎での保育が始まりました。



新園舎の様子

子どもたちの安全のために

園舎建設にあたっては、震災時に必要と感じた「明かり」、「温かさ」、「食べ物」の3つを中心に考えました。新園舎は、太陽光パネルがあることにより、停電になっても電気が使え、また、自家発電機に切り替えることによって、暖房機器を含め3日間は通常の生活ができます。これからは、子どもたちが災害時にも安心して、安全に過ごせることを想定しています。

また、備蓄食として、水、米、パンやカレー、クラッカーやアレルギーに対応した食品等、全園児の約3日分を準備しています。近隣のための避難場所として指定されてはいませんが、園の近くの住民への支援も含めてどのような状況にも対応できるよう、多めに準備しています。そして、いざというときに職員が戸惑わないよう、年に一度は実際に備蓄食を使つての炊き出し訓練を行い、避難訓練の後にその日の給食として子どもたちと一緒に食べています。

年間をとおして、地震、火災、不審者、土砂災害等の避難訓練実施も欠かせません。土砂災害に関する訓練は、一昨年、台風による被害を受けたことから、県の指導のもと進めています。同時に、地域での話し合いも展開されています。

また、平成28〔2016〕年度からは、保護者全員への連絡の手段として、一斉メールを設置しました。地震や津波に関するだけでなく、台風時の登降園のお知らせや、昨年は北朝鮮からのミサイルが発射された後の避難解除に伴う通常開園を知らせるために活用しました。

震災があった地域の話聞き、参考にされる園は多いとは思いますが、一番大切なのは、それぞれの地域で、それぞれが立たされている環境のなかで、何が危険なのか、何が必要なのかを十分に把握し、そして理解したうえで適した訓練や適した物品等を備蓄していくことだと思います。

昨今、世界のあちこちで異常気象による災害が多くなっています。いつ何が起こっても私たち大人がしっかり子どもたちの命を守れるように、また、子どもたちも何があっても周りの大人の話を聞き、一緒に行動できるようにしていきたいと思います。そして、命の大切さを伝えながら、これからも欠かさずに訓練等を続けていかなければならないと思います。震災を体験し、強く気づかされたことは、大人が自分の命をきちんと守ることができなければ、そこにいる幼い子どもたちの命を守ることができないということです。

保育教諭の専門性

園舎はでき上がりましたが、本当に大事なのは建物ではなく保育の内容です。幼保連携型認定こども園になることを決めた時点から、私たちは初心に戻り「保育所保育指針」や「幼稚園教育要領」、

「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を読み込み、学びました。また、岩手県立総合教育センターのご理解をいただき、幼稚園教育の研修会に参加したり、園に来ていただいて園内研修を行ったりと、恵まれた環境のなかで学びをつづけました。私たちにとって新園舎が建つと同時に、一番に達成しなければならない学びの課題だったと思います。日々の保育のほかに学びの時間を持つことに困難さを感じ、リタイアした職員もいましたが、その学びの繰り返しがあったからこそ、今があると思っています。

そして平成 27〔2015〕年 4 月に「幼保連携型認定こども園かまいしこども園」としてスタートし、今でも 20 代の職員を中心に園内研修や保育の研究を続けています。昨年は、富山県で開催された全国保育士会研究大会の特別分科会で発表させていただきました。まだまだ足りない部分がありましたが、その発表に向けて数年かけて研究することに大きな意義があることを、職員はしっかりと感じました。次は、平成 30〔2018〕年度全国保育研究大会の岩手県大会での発表をひかえています。次回も職員の力が発揮されることでしょう。

保育所から「幼保連携型認定こども園」となり、3 年経ちます。私は、認定こども園へ移行することにまったく迷いはありませんでした。確かに経営面での不安がなかったわけではありませんでしたが、何よりも、保護者が働いていても働いていなくても、また、環境が違っていても、すべての子どもたちを受け入れることができるという部分に、大きな魅力を感じました。日本には随分前から、幼稚園と保育所が存在しています。なぜ同じ年齢の子どもでありながら、二種類の施設があるのか常々考えさせられることがあったので、認定こども園の誕生に迷わず移行を選びました。

1 号認定園児への対応は、まったくの手探り状態でのスタートでした。入園の申し込みから始まり、入園説明、保育料の直接請求、登降園時間の違い等、初めてのことへの戸惑いがありました。ときには 1 号認定園児の保護者にお便りを配布し忘れたり、夏休み・冬休み等の長期休業と行事のかかわり等を適切に伝えることができなかつたり、失敗やご迷惑をかけたこともありました。そのようななかでも、保護者の皆様のご理解とご協力により、進めることができました。

当園は「環境や遊びを通した健やかな育ち」を目標とし、自然豊かな釜石市の「海・山・川」から得られる遊びを通した教育・保育を大切にしています。そして次世代を担う子どもたちが「明るく」「元気に」過ごせる場所であることを願い、そのために①遊びを通して一人一人の子どもが考えることができる環境、②遊びを通して一人一人が学ぶことができる環境、③遊びを通してお互い仲間を思い助け合える環境、④遊びを通して地域や多くの人と交流できる環境、⑤保護者と施設職員連携による安心して学び遊べる環境。この 5 つの柱を重点として、丁寧なかかわりのなかで子どもたちの個性を尊び、心身の調和のとれた成長をめざし、保育を行っていきたいと思います。

釜石市は震災後の人口減少が続き、震災前は約 39,400 人だった人口が、今（平成 30〔2018〕年 1 月）では約 34,600 人になっています。また、平成 52〔2040〕年には人口が 21,503 人まで減少する予測も示されています。その数字から見ても、少子化が進むことは明らかです。そのなかで私たちは、何をどのように考えていくべきかが今の大きな課題となっています。

私たちはこれからも、職員の質の向上や、子育て支援機能による地域の再生、そして専門職としての能力、これらを踏まえたうえで、「子どもの最善の利益」を追求し続けていきたいと思っています。これは被災地であるなしにかかわらず大きな使命だと思っています。

学びの時代から一歩前進し、地域のなかで地域とともに歩んでいく認定こども園として、最大限の力を注いでいきたいと思っています。そのなかで育っていく子どもたちが、未来の釜石市を、未来の日本を、素晴らしいものにしていこうと強く信じています。

被災地からのメッセージ

宮城県
仙台市

岩手、宮城、福島を中心に甚大な被害をもたらした東日本大震災が発生して以降、保育所においては、子どもの命と心を守るため献身的な努力が行われてきました。本コーナーでは、被災地の保育士の体験や対応を学び、全国の保育所保育の安全管理を一層すすめることに資するとともに、保育士が子ども・保護者・地域をどのように支援していったか、その際の課題はどのようなことがあったかについて学ぶことで改めて保育士の役割を考えていきます。

力と知恵を出し合って乗り越えた震災

社会福祉法人 仙台市民生児童委員会
保育所八幡こばと園 主任保育士

秋林 智子

地震発生～避難から保育の再開まで～

仙台駅より西へ車で15分程、「どんと祭」で有名な大崎八幡宮の近くに本園はあります。園舎は仙台市立保育所の老朽化に伴い、平成10年度に事業移管された建物で鉄筋コンクリート2階建てとなっています。

震災を経て、子どもたちは、再びクラス活動を楽しめるようになりましたが、本稿をすすめるにあたり、震災当日からの振り返りとして本園での対応についてご紹介します。

震災当日は、子どもたちが午睡をしていた2階ホール天井が落下し、鉄骨や断熱材がむき出しの状態となりました。5歳児室の天井の落下・備え付けロッカーも転倒し、園庭は10～15cm程の地盤沈下や亀裂が入り、園舎内外にいることへ不安がつり、指定避難場所である近くの小学校へ避難しました。20時過ぎには全園児が降園。18名の職員がそのまま小学校に1泊しました。

12日早朝、園舎に戻り改めて被害状況を確認。安全面において大変な不安を感じたため、仙台市保育課へ安全確認がとれるまで保育園を数日間休園させてほしいと伝えました。16日に仙台市が園舎内の点検を行い、18日より保育園を再開。しかし食材の確保が困難で、ガス供給のめどもたたないため、各家庭に電話連絡し、はじめの1週間は、できる範囲でお弁当の持参をお願いしました。保育園では、みそ汁等の汁物と果物を毎食提供し、その後は、ホットプレートとガスコンロを併用し給食を再開しました。



新学期のスタート、余震の発生

～子どもの気持ちの安定のために～

4月1日、114名で新学期をスタートしました。子どもたちの出席数を見ながら、1階保育室4部屋と2階保育室2部屋を使用し、保護者の方にはクラス掲示等を通して現状の理解・協力をいただきました。0歳児と1～3月生まれの1歳児の低月齢児が合同保育を行うことで、保育室は違えど、各年齢での保育が行えていました。

しかし、4月7日の余震により被害が拡大。5歳児室も使用

不可能となり、0歳児から4歳児までのクラスに5歳児を分散し、混合保育の中で対応せざるをえなくなりました。毎朝、子どもたちの様子とその日のクラス活動・天候等を考慮し、5歳児担任と各クラス担任が相談しながら保育を行い、分散する5歳児の所在確認ができるよう、ホワイトボードを利用し人数把握を行いました。また、各クラスの出席人数が増えてきた4月中旬頃からは、各クラスでの受け入れも限界となり、職員室も保育室として使用しました。5歳児は、未満児クラスに入れることを楽しみにしていましたが、一方で気持ちの安定が図れず、朝から些細な場面で友だちとのトラブルが頻繁におこり、「自分たちの居場所」として、あるべき場所がない現状を敏感に感じ取り、落ち着きのない様子を見せていました。今年度の5歳児担任は1名のため、子ども・保育士の双方にとって精神的な負担がとて大きかったと感じていますが、全職員で全体を把握したうえでの各クラスへの気遣いや声掛けなどを行い、子どもの気持ちの安定に努めました。

復旧に向けて

園舎の復旧工事は、園長が仙台市と交渉を重ね、約1か月間、休日返上で工事を行い、7月29日の夏まつりで修繕を完了したホールのお披露目となりました。親子仲良くホールに座っている何気ない光景を見て、「普通であること」「当たり前であること」の言葉の意味の深さを改めて感じ、胸がいっぱいになりました。また、全国各地からの温かいご支援や、近隣保育所（園）の皆様の何気ない一言の中の温かさに励まされ感謝しています。

震災から9か月が過ぎた今、子どもたちは落ち着きを取り戻し、ほぼ震災前と変わらぬ生活を送っています。そんな中、避難訓練の際の非常ベル等の警報音は、震災当日をよみがえらせるのでしょうか。「命を守る音」であることを子どもたちなりに理解していても、過敏すぎるほどに反応する子どもが増え、まだまだ心の奥底にあるものは、癒されてはいないのだと痛感させられています。どんな時にも、保育士が子どもたちに寄り添い「安心できる大人の存在」であり続けることが、子どもたちがこれから踏み出す一歩を支える柱になるのではないかと考えています。この震災を経験した多くの子どもたちが、本来の輝くべき場所で、自分らしくいきいきと生活が出来るよう、援助をしていきたいと思っています。

保育士会だより No. 246（平成 24（2012）年 1 月号）

「被災地からのメッセージ 力と知恵を出し合って乗り越えた震災」その後

宮城県 社会福祉法人仙台市民生児童委員会 保育所八幡こぼと園

はじめに

現在（平成 29〔2017〕年度）、本園には 0 歳児から就学前まで 118 名の子どもたちが在園しています。地域の環境等は震災前と大きく変わることなく、今日までを過ごしてきています。

先日、震災から 6 年の月日を経て、全壊の判定を受けていた隣接家屋（空き家）が解体されました。ここ 1、2 年で家屋が園舎側へ激しく傾いてきたことで、倒壊の危険性が増しており、本格的な対策を講じなければと思います。はじめにいた矢先の出来事でした。子どもの安全確保の観点から、震災後の不安材料の一つでありましたので、ホッとした反面、ぽっかりと空いた隣から流れてくる空気に寂しさを覚えます。子どもたちは、突然ひらけた視界に戸惑いつつも少しずつ順応していく様子が見られ、環境の変化を受け入れはじめています。

職員構成も変わり、震災時の状況を鮮明に記憶し、伝え合うことができる職員が少なくなりつつあります。私自身も記憶に曖昧な部分がだいぶ増え、当時の話を職員同士でしていても、すぐに思い出せないことも増えてきています。

子どもたちのためにできることは何かを考える

本園は、震災による園舎破損のため、復旧工事が必要でした。保育所が仙台市の中心地に近いこともあり、早い段階で復旧工事への着手となりました。園舎工事中は、職員同士で声をかけ合って工夫し、なるべく子どもたちに負担をかけず、通常通りの保育ができるように努めました。また、環境が落ち着かないなかではありましたが、幸いなことに当時の退職職員は 1 名であり、職員の顔ぶれが大きく変わらなかったことも、子どもたちの心の安定につながったのではないかと思います。

余震が続くなか、職員自身が子どもにとって「安心できる大人の存在」であることを意識し、過ごしてきました。表面的には元気であっても、午睡時に突然泣き出す子、保育士（大人）の側から離れられず遊べない子、自分の気持ちを飲み込み我慢する子、反対にすぐに気持ちを出してトラブルになる子等、さまざまな姿が見られたため、気持ちをぶつけ合うときには思いきりぶつけ合い、ありのままの子ども姿を受け止めて接することを心がけました。子どもの様子に変化が見られたときには職員間で周知し、家庭の背景等も含めたケース会議を行いながら、「今、私たちが子どもたちのためにできることは何か」を 1 番に考え、対応できるように努めました。

保護者とのかかわり

保護者の方の震災による被害は、時間の経過とともに知ることとなりました。家屋の全・半壊被害、親族の安否確認ができない等、状況はさまざまでしたが、知れば知るほど言葉では表現できない感情を覚えました。しかし、どの保護者も、送迎の際の何気ない会話や表情から、今がいくら大変でも、この地（場所）で生活をしていくしかない、この地（場所）で踏ん張るしかないとの強い意気込みを感じさせられました。職員も同様であり、お互いがお互いを支え合い、励まし合っていたように思います。

保護者へは朝・夕の送迎時に必ず声をかけるようにし、日常の会話の端端から、家庭での様子・悩み等を聞き取るよう心がけました。保護者にとっても、子どもたちにとっても、保育所がホッとできる場所であり続けることが、次のステップへ向かうときのエネルギーになるのではないかと思います。

災害への備えを見直す

当園では、この震災を機に、大幅な災害マニュアルの見直しをはかりました。園舎内にのみ置いていた備蓄食は、園庭にも備蓄庫を設置して、置けるように変更しました。また、誰が見てもすぐにわかり、備蓄食の調理ができるよう、3 日分の備蓄品のメニューとアレルギー食への対応を検討し、混乱する緊急時においても誤食等がないような献立を作成しました。

保育のなかでは、緊急時の職員配置と連絡網、3 歳未満児クラスの避難車の配置場所、3 歳以上児の上靴着用、子どもたちの衣服をまとめて持ち出す工夫等の細かな部分まで検討し、改善しました。現在も、気づいたことは提案し、改善しながら、子どもたちの安全のためにスムーズな避難ができるよう、日頃の保育や避難訓練の振り返りを職員で行っています。

また、保護者への緊急時における連絡ツールの整備にも取り組みました。姉妹園である新田こばと園と一緒に、緊急時に避難状況等を伝えるメール登録をした保護者・職員の携帯電話へ、配信をする取り組みを開始しました。緊急時でも持ち出しが容易な携帯電話からの配信にこだわり、携帯電話へ最低限必要な例文を入れ、混乱するなかであっても、配信する側が戸惑わず、子どもたちの状況や避難場所等の情報を保護者へ向けて確実に配信することが可能になりました。QR コードを使用して登録できる仕組みで、現在は全体の 8 割強の方に登録いただいています。全員登録をめざし、お便りや配信テストを通じて呼びかけていますが、実際には全員登録は難しく、課題の一つになっています。

他にも、震災当日、近くの小学校へ避難した際に、保育所の玄関口へ大きく避難場所を掲示したものの、「当日の雪で水分を含み、読みづらかった」との声があり、避難に関する掲示物を、考えられる範囲で事前に作成し、ラミネート加工しておく等、失敗から経た経験をもとに表示も改善しました。

また、保育所近隣の指定避難場所への避難経路の地図を作成し、保護者へ配布しています。避難場所の名前は聞いたことがあっても、「その場所へ行ったことがない」、「居住地域が違うため知らない」、「どうやって行けばよいかかわからない」等という保護者の方が多かったことから、作成にいたしました。「散歩しながら場所の確認に行ってみた」等、保護者の方から反応があり、災害に関する地域の情報を保護者へ伝えていくことも、保育所の役割なのではないかと思いました。

保護者の不安解消のために

保護者の心配ごとの一つとして、放射能の問題があります。園庭の砂は、震災前まで敷いてあったものの上に、新たに敷き直しました。食育として震災前は野菜等の栽培と、作った野菜を食べる活動を行っていましたが、震災後は栽培のみで、作った野菜を子どもの口には入れないようにしていました。また、園庭や戸外での遊びの時間を考慮したり、保護者からの要望があれば給食に使う食材の配慮対応（きのこ、魚、牛乳・海藻類等）等を行ってきました。とくに食材や食育に関しては、栄養士が中心となって担任とともに保護者との話し合いを行い、気持ちに寄り添いながら進めています。現在は、放射能の値が落ち着いたこともあり、食材の放射性物質検査と配慮食対応、園庭の砂の敷き直しのみを行っています。震災直後よりは随分と減りましたが、平成 29〔2018〕年度も配慮食を希望されている家庭があります。目に見えないものだからこそ、ぬぐい切れない心配と不安を保護者が持っているのは、事実です。今後もこうした保護者の思いを受け止め、職員自身も勉強しながら、子どもと保護者にとって安心・安全な保育所生活が送れるように配慮をしていきたいと思っています。

まとめ

無我夢中で毎日を過ごしているなか、こうして事例執筆のお話をいただき、震災を経験した後を書き起こすことで、自分自身が保育所職員として、本当にこの対応でよかったのか、冷静になった今だからこそ、もっと子どもたちのため、保護者のためにできることがあったのではないかと考えます。

いつまた起こるか分からない自然災害への備えを怠らず、目の前にいる笑顔輝く大切な命と真摯に向き合うことが、安心・安全な保育への答えを導いてくれる道標になるのではないかと思います。心に負った傷はなかなか癒えるものではないこと、被害の有無にかかわらず、あの日何が起きたのか、どんな対応をしたのか等、この震災を後世の子どもたちへ語り継ぐことは、私たち大人に課せられた使命であると思います。

市内随所にある建築物の復興は進んでも、一人ひとりが負った心の傷の復興はまだまだです。子どもたちは小さな身体にこの大きすぎる震災を記憶し、次の世代につないでいくことでしょう。伝え語り合いながら、防災・減災を意識できるような保育の取り組みを、子どもたちとともに考えていきたいと思っています。

最後に、この震災を経験したすべての子どもたちが、本来持つ力でその子らしく、いきいきと輝ける場所を見つけられるよう微力ながら支えていきたいと思っています。

災害からの復興と地域の再生をめざして

～被災地保育所の取り組みから見てきた、災害にむけた保育所の備え～

社会福祉法人堤福祉会 堤乳幼児保育園〔岩手県大槌町〕

東日本大震災では、保育所及びその関係者も広範囲にわたり大きな被害を受けました。この震災をとおして、災害はいつ、どこで起こってもおかしくないという危機感、そして日頃からの備えの大切さを痛感した保育所関係者の皆さまも多いかと思います。

今回は「保育ネットワーク」特別編として、岩手県大槌町の堤乳幼児保育園の取り組みをとおして、災害時における保育所としての対応、日頃からの備えなどについて考えます。

岩手県大槌町は、東日本大震災によって壊滅的被害を受け、人口1万5,000人のうちの約1割が死亡・行方不明という状況に陥りましたが、社会福祉法人堤福祉会 堤乳幼児保育園は、海岸から約500m離れた高台にあったため、難を逃れることができました。

● 被災直後の保育園の状況について

3月11日午後2時46分、宮城県沖を震源とするマグニチュード9.0の東日本大震災が、大槌町吉里吉里地区を襲ったのは、園児たちが昼寝から目覚める時刻でした。すぐさま職員が子どもたちを守るために各クラスの部屋へ駆け付け、子どもたちを机の下へと誘導し、揺れがおさまるのを待ちましたが、強い揺れがそのまま2分くらい続きました。

この瞬間、電気、ガス、電話といったライフラインが滞り、情報を得るための唯一の手段はラジオ放送のみとなりました。

やがて津波の第一波が港に到達。保育所は高台にあるため津波の到達にいち早く気づき、芳賀カンナ主任保育士は、メガホンを片手に地域の人たちに、一刻も早く高い場所へ避難するように大声で呼び掛けました。津波の第一波は、港の堤防をゆるやかに乗り越える程度のものでしたが、その直後にやって来た第二波が、港の施設をはじめ、多くの民家を次々に飲み込んでいき、まちが消えていきました。

津波のすさまじさを目の当たりにした理事長の判断で、職員と子どもたちは、暖をとるための毛布やジャンパー、靴といった最低限の装備のみで、園の裏手のさらに高台へと避難しました。

そして、地震



吉里吉里のまちを襲う津波（3月11日午後3時21分）



園児たちによる避難所訪問活動の様子

と津波が一段落した後、保護者の迎えがない園児が26名、小学生2名と地域住民13名、職員13名の総勢54名が一夜を過ごしました。誰もがとても大きな不安を抱えるなか、皆が「絶対に守らなければならない小さな命がある」という強い思いのもと、子どもたちと寄り添いました。

● 自主防災組織の拠点としての機能を発揮

堤乳幼児保育園では、まちを見下ろす高台という立地条件にあることを念頭におき、平常時より地域の町内会が運営する自主防災組織に加わり、津波避難場所としての備えをしていました。敷地内に設置された防災備品庫には災害時用の発電機、夜間の投光機、水、乾パン、ガソリン、救急用具など



震災の翌日、まちには津波によるがれきだけが残った

を備蓄していました。

そのため発災時には、指定の避難所であった近隣の小学校では、暖をとるのも難しい状況であったにもかかわらず、保育所

では発電機により暖をとり、限られてはいたものの温かい食事もとることができました。また、小学校との避難物資の融通も図ることができました。



吉里吉里地区には、津波の被害を受け全壊した保育所もあり、堤乳幼児保育園では、災害の翌日から、そうした保育所の子どもたちや地域の人びと55名を新たに受け入れました。3歳以上児担当職員と給食担当職員が中心となり、子どもたちの見守り、食事の確保と提供などをしながら、それからの数日間をいっしょに過ごすこととなりました。避難していた子どもたちを親元に帰すことができたのは災害発生から3日目、すべての一時避難者が退去されたのは6日後のことでした。

「保育所は、平日頃より衣食住の機能があるということを意識化し、災害時の拠点として備えていたことが大きいです」と、芳賀主任保育士。

自主防災組織の拠点として、地域との連携における日頃からの「顔」の見える関係づくりが幸いした結果となりました。

園の運営母体である社会福祉法人堤福祉会では、特別養護老人ホームや在宅複合型施設も運営しており、児童・高齢者に関する事業分野における地域からの信頼性の高さと、地域福祉という視点による取り組みへの情熱が、今回の災害時における地域貢献の端緒となったといえます。

● 職員相互の信頼関係の構築にむけて

地震と津波の被害によって、自宅を流され、家族の安否もままならないという状況のなか、園舎で生活をせざるを得なかった職員や、家族とともに県外への移転を余儀なくされ、園を離れることになった職員もいます。

さまざまな思いや葛藤、つらさを抱えながらも、子どもたちの安全を第一に考え、「子どもたちを守らなければ」との強い思いで、職員どうし支えあいながら、発災時からこれまでにわたり保育を継続することができました。その背景として、堤乳幼児保育園で取り組んできたテーマの一つに「職員の資質向上」を掲げていたことがあげられます。

「職員の資質向上」の一環として、職員相互の信頼関係の構築にむけ、自分一人ではできないこと、得意なこと・不得意なこと、保育に対する考え方などをフラットな関係で互いに話しあえる環境づくりや、保育の専門職として、一人ひとりの子どもたちに寄り添うための情報共有を意識して実践していました。こうした日頃からの職員どうしの連携、チームワークから生まれた絆が、災害によって、いっそう強固なものとなりました。

被災後の混乱が一段落し、ようやく落ち着きを取り戻しつつある職員からは、「災害を乗り越え、生きているから、自分がここでできることをしようと感じた」、「自分が家族を探し回っていた間に、他の職員が一生懸命に動いてくれたので、私ももう一度頑張ろうと感じた」などの声があがっています。

● 日頃からのつながりを活かし、地域再生にむけた取り組みへ ～① 地域全体の子どもの受入れ～

災害発生から2週間後の3月25日、町内の他の保育所が流失等甚大な被害を受けているなか、堤乳幼児保育園では、地域のなかでいち早く再開へと踏み出しました。

再開とともに、行方不明の家族の搜索や復旧活動、仕事の再開のために多忙を極める保護者への支援策として、堤乳幼児保育園の園児が否かにかかわらず、午前9時から午後3時まで、地域全体の子どもを対象に保育を開始しました。

その方法として、園再開と受入れに関するポスターを吉里吉里地区の避難所に貼り出すとともに、保護者に伝えました。

「園児の安心・安全を確保するのは大切ですが、ライフラインの復旧を待ち、すべての環境が整うのを待ってはいられません。地域のために私たちができることは何かと考えた結果、保育の再スタートと地域の子どもたちの受入れを決めま

した」(芳賀主任保育士)。

日頃から地域とのつながりが深い堤乳幼児保育園では、地域の子どもたちの受入れにあたって、そのおおよそのニーズを想定することができました。

保育の再開に際しては、子どもながらに見慣れた風景や家並みが消え、がれきと化した現実のなかを通園して来る子どもたちの心は大人以上に敏感であるため、子どもたちが抱えている不安や恐怖心を優しく包み込むことから始めました。

職員たちは、子どもたちに寄り添いながら行動や言動に細心の注意を払い、気になる子どもにどう対応していくかを毎日のように確認しあって、地域の子どもたちの受け入れを行いました。

● 日頃からのつながりを活かし、地域再生にむけた取り組みへ ～②「がんばっぺし広場」の開催～

ライフラインは整備されたものの、地域は依然として多くのがれきに囲まれ、避難のために人びとはバラバラになり、孤立感を深めているケースもあります。

そうしたなかの5月28日(土)、地域が少しでも元気を取り戻すようにと、保育園では「がんばっぺし広場」というイベントを開催しました。この催しは、バラバラになっている地域の人びとが再び集うことのできる場を提供するとともに、多くの方々からの善意で届けられた多種多様な物資を、必要とする人に提供したいとの思いで企画・実施されました。

案内チラシに刷り込まれた「引換券」と交換で、参加者が好きな品物を選べるという仕組みで、園児や保護者、地域住

民を中心に約800名の参加者で賑わいました。

さらに、子どもたちの笑顔によって、吉里吉里地区の避難所に暮らす人びとが元気を取り戻すようにとの願いから、園児たちが避難所を訪問し、高齢者の前で「丘を越えて」「ふるさと」などの歌を披露する活動も行っています。

「子どもたちの笑顔で、またたくさんの花を咲かせよう」というキャッチフレーズのもと、日頃から培ってきた「顔」の見える関係づくりという成果をバネに、一日も早い災害復興と地域再生を願う堤乳幼児保育園の取り組みは、これからも続いていきます。



園庭を開放して開催された「がんばっぺし広場」

堤乳幼児保育所の取り組みをとおして見えてきたことは、災害時における日頃からの備えはもちろんのこと、地域とのつながりの構築、そして職員相互の資質向上やコミュニケーションづくりといったことの大切さでした。日々の実践の積み重ねが、災害時に大きな力となって子どもたちだけでなく、地域全体の復興の力となっていました。

● 保育三団体被災地支援募金 第1次配分が終了しました ●

東日本大震災における保育三団体被災地支援募金は、7月4日現在、総額3億87,122,286円になりました。多くの保育関係者の皆さまから多大なご支援をいただき、誠にありがとうございました。第1期の送金として、下記金額を各県の保育組織に送金いたしました。この送金は、公私立を問わず保育活動を支援するための費用として活用されます。

	募金受け入れ先保育組織	送金額(円)
青森県	青森県保育連合会	2,520,000
岩手県	岩手県保育協議会	20,000,000
宮城県	宮城県保育協議会	20,000,000
福島県	福島県保育協議会	20,000,000
茨城県	茨城県保育協議会	12,690,000
千葉県	千葉県保育協議会	3,060,000
千葉市	千葉市保育協議会	390,000
栃木県	栃木県保育協議会	6,180,000
長野県	長野県保育園連盟	30,000
新潟県	新潟県保育連盟	210,000
総額		85,080,000



第2期の配分については、6月末日までの募金額(第1次送金額を除く)をもとに、私立保育所の保育再開・再建支援等にむけて、被災を受けた私立保育所に対し配分を行う予定です。詳細については、あらためて本誌にてお知らせいたします。

「災害からの復興と地域の再生をめざして」その後

岩手県 社会福祉法人堤福祉会 堤乳幼児保育園

震災から 7 年

東日本大震災発生から 7 年の月日が経とうとしています。当時は、その日一日を過ごすことだけで精一杯で、7 年後の今を考えることも、想像することすらもできませんでした。

あの日から時間が止まってしまった人、7 年を長く感じた人、あっという間の 7 年だった人、同じ被災地域で生活していても、被災の状況や現在置かれている状況、精神的なものは時間の経過とともに個々に変化しています。

震災の年に生まれた子どもたちは、間もなく卒園の日を迎えます。卒園児 7 名のうち 3 名の子どもたちは、6 年～6 年 8 カ月間、仮設住宅での生活を送ってきました。

いわてこどもケアセンターが岩手、宮城、福島の 3 県で、東日本大震災直後に生まれた子どもと保護者約 230 組を対象に行った調査では、保護者の約 35 %がうつやアルコール依存などの問題、精神的不調を抱えていることとともに、保護者の精神的不調が子の発達に影響することが分かっています。また、被災した子どもらの心の相談や診療を行う「いわてこどもケアセンター」の受診件数も年々増加しています。

当園も例外ではなく、怒りっぽかったり極度に怖がったり、配慮が必要な子が増えているように感じます。

保護者の方がたのなかには、震災によって仕事を失った人もたくさんいます。復旧、復興のために新たな職種や雇用も生まれましたが、現在は工事が完了するごとに仕事が減少しつつあり、新たな不安が生じています。

保育者自身も被災者であり、自宅が流失したり、家族を失くしたり、探し続けながらの生活はとてもつらく、7 年の間には保育者として災害対応に追われる時期、子どもたちや保護者へ寄り添いながらの日々、何かをしていなければ押しつぶされそうなとき、ずっと頑張る続けることに疲れたり、心が折れてしまうことを何度も繰り返しました。泣き笑いしながら、職員同士、言葉には出さなくてもそれぞれの気持ちに折り合いをつけ、信頼し合い、乗り越えてきたように思います。

震災後の地域とのかかわり

全国の多くの方がたから届けられる支援物資やお心遣い、訪問、イベントに合わせての保育や対応を中心とした生活が長く続くことになりました。

がれきや、復興工事のための粉塵や大型トラックの往来により、お散歩をすることが不可能な時期が約 5 年間続きました。

幸いにも当園は高台にあり、今まで通りの園舎、園庭で遊ぶことができましたが、仮設園舎等で生活された保育所、小中学校はスペースの狭さ、音の響き、寒さ、暑さ等大変な環境だったと思います。それに伴い、環境の変化への対応が苦手な幼児、児童、生徒にとっても大きな不安やストレスになったと思います。

地域に重機の音が響き渡るなかでは、人と人とのかかわる機会は少なくなっていました。子どもたちの元気な泣き声や笑い声が、地域の方がたの会話のきっかけになったり、外に出る機会になればと、特別な行事として取り組むのではなく、日々の保育を通して地域とかかわっていくことを念頭に、地域の方がたを巻き込む保育を行ってきました。

地域を巻き込む保育への取り組み

震災前から行ってきた防火パレードは、震災後、仮設住宅 4 カ所を回って実施しました。保育所で行われる支援のイベントは、地域の方がたにも開催をお知らせすることで、交流の場として機能しました。仮設住宅や地域で暮らす高齢者の「独居」や、一人で食事をする「孤食」、運動不足等から起こる生活不活発発病の予防のために日本栄養士会が取り組む『ほっこり食事プロジェクト』への取り組み、地域貢献事業としての放課後児童の受け入れ等、そのときどきの状況に合わせ、地域に目を向けて保育を行ってきました。

平成 23〔2011〕年度に移転改築を予定していた土地を、平成 29〔2017〕年 3 月までの 6 年間、仮設住宅に提供しました。仮設住宅集約化のため、現在の仮設住宅が解体となった後、新園舎建設工事がスタートし、昨年（平成 29〔2017〕年）12 月 18 日に上棟式を迎えることができました。保育所の側にある小学校にも案内を出し、ふるさと科（大槌町にある小中学校の独自カリキュラム）の授業の一環として全校生徒で上棟式に参加、0 歳から 100 歳の方まで約 400 名の方がたが上棟式、餅まきに訪れてくれました。震災後、冠婚葬祭は自粛される傾向にありましたが、そこには世代を越えた多くの方がたの笑顔や、久しぶりに顔を合わせ、会話が弾む姿がたくさんありました。



ほっこり食事プロジェクトの様子



仮設住宅への防火パレード



小学生も参加した上棟式の様子



冬休み中、小学生と一緒に給食タイム

保育所を拠点とした防災のために

非日常が日常となりつつある被災地において、また被災の有無にかかわらず、保育所を拠点とした地域づくりは不可欠です。

「防災の基本～被害を最小限に止めるためには、保育所から家庭へ、地域へつないでいくこと。」

【自助】-自分で守る、備える

【共助】-近隣が互いに助け合って地域を守る、備える

【公助】-警察・消防・ライフラインを支える救助活動や支援物資の提供等公的支援

そして職員は、知識（災害の種類、避難行動、防災備品等）、身体（保育所職員、また支援者として自分自身も被災したとしたら）、心（情報の整理）の備えが重要です。

また、支援を受ける側は、今何が必要かを伝える、支援をする側は、今どんな支援が必要か情報収集をし、ニーズにあった支援をコーディネートすることも重要な仕事になります。

災害が発生したとき、日々の訓練通り避難し、身の安全を守ることはできると思います。しかし、その後の避難生活が長く続くと、時間の経過によって学童期に表れてくる心の変化等、保育者だけではどうにもならないこと、乗り越えられないことがたくさん起こります。

同時に保育所の機能や保育士の能力、専門性が必要不可欠なものとなります。被災地域、過疎地域だけでなく、また都市部であっても、人と人をつなぐ人材としての保育士の役割は大きいと思います。

地域の絆をつなぐ、地域で子どもを支えてもらう、地域の仲間意識、地域住民をつなぐ世代間交流活動の拠点として、保育所、職員の意識、姿勢、そして学びが必要です。

全国に防災への取り組みが広がることにより、災害を最小限に止めることは、命を守ること、生きることにつながります。

災害は、日本のどの地域でも起こり得ることです。月日の経過とともに薄れていく記憶、悲しみ、苦しみを繰り返さないためにも、どこの地域であっても、同じ苦しみを体験しないために、私たちがこの大震災を忘れず、しかし、引きずらず、年齢や性別に関係なく、今できること、やらなければならないことを一人ひとりが精一杯やること、体験したことを語り伝え続けていくことが使命だと感じています。

研究 1

福島で安心して子育てできるために

福島県 社会福祉法人わたり福祉会 さくら保育園 さくら子育て支援センター 鈴木 直子

研究のねらい

①研究の目的

東日本大震災による原発事故の影響で子育てに不安をもつ保護者が少なからずいるため、安心して子育てができるよう、子育ての支援の充実をはかることを目的としている。

②研究の動機

震災後、放射能の影響を心配し、外遊び、散歩をしていない親子が多いことがわかる。保育所の情報を知らせながら福島で安心して子育てできるよう援助していききたいと思う。

③研究のすすめ方

子育て支援センター利用の保護者の不安、悩みをキャッチしながらその時々で保育所のもつ情報、専門性を提供し、豊かな子育てができるよう援助してきた。

社会福祉法人わたり福祉会 さくら保育園 さくら子育て支援センター **私立** 設立：平成22年10月**所在地** 福島県福島市渡利字大豆塚7番地

平成28年4月1日現在 施設の設置市町村の概要	保育所数 公立(13) 私立(29) 公設民営(0) 計42 認定こども園数 公立(0) 私立(幼保連携型 1 幼稚園型 6 地方裁量型 3) 計10 ①施設設置地域の概要(立地、産業構造、家族形態) 福島県中通りの北部に位置する都市。福島県の県庁所在地であり、県を代表する行政都市である。全国有数の収穫量を誇る桃をはじめ、市町村別日本一の生産を誇る梨など果樹の栽培が盛んであり「果物王国」の異名を持つ。 ②施設の特徴(保育理念、重点事業) 子どもの豊かな発達を保障し、生活を大事にする保育、保護者と共に育つ保育、科学的なうらづけのある保育をモットーに子どもたちが健やかに成長できる保育をめざしている。 ③施設設置地域の福祉課題と施設の取り組み 待機児の問題、保育士不足などのさまざまな課題があるが、原発事故による放射能被害下5年を経過して、まだまだ問題は解決されていない。専門家の力を借りながら、引き続き子どもたちの発達保障をうながす保育内容を工夫し切り開いていく。 (福島市の人口1,902,950人)
平成28年4月1日現在 施設について	職員数：2名(所〔園〕長1名、保育士・保育教諭1名(常勤)) 地域子ども・子育て支援事業等の実施：有 [内容]：一時預かり、乳児保育、延長保育、障害児保育、子育て支援センター

I はじめに

さくら保育園は、福島市の南東に位置する渡利地域の自然豊かなところにある。この地に開設して36年になる。2016年6月現在、0歳から5歳児、108名が生活をしている。

野山を探索し、どんぐり、まつぼっくり、りゅうのひげの実を拾って遊んだり、スズメやカラス、ときにはキジと出会うことがあった。散歩では犬・猫に会ったり、草花を摘んで部屋を飾ったりしてきた。ヨモギを摘むと、4、5歳児の子どもたちは、団子やクッキーづくりもしていた。子どもたちは自然の中で過ごしてきた。

2010年10月、新園舎が現在の場所に移転し、同じ敷地内に障害児通園施設「児童デイさくら」と、さくら子育て支援センターが併設された。

本論は、地域における子育て支援の分科会での発表論文であるので、さくら子育て支援センター（以後、センターとする）の取り組みについて述べるのが主目的である。センターの運営は独立しているが、活動内容は、同じ敷地内にあるさくら保育園が大切にしてきた保育を母体に行っている。とくに、福島第1原子力発電所の事故後の活動においては、子どもたちの日常の保育を取り戻す保育所の保育に支えられて、センターは、地域の親子の支援を行ってきた。したがって、センターの取り組みを述べるためには、保育所での震災後の取り組みを述べる必要がある。本論では、第Ⅱ部で、東日本大震災後の放射能被害から子どもたちを守り、日常保育を取り戻す保育所の取り組みを紹介し、第Ⅲ部で、保育所の活動に支えられた地域の親子への支援について述べていく。

なお、本論の第Ⅱ部と第Ⅲ部前半では、福島原発事故後の保育や子育て支援センターでの活動について、広く知ってほしいという願いから述べている。しかし、第Ⅲ部の後半では、福島という地域での子育てであっても、全国のどの地域の母親たちにも共通な姿や悩みに、子育て支援センター職員としてどのようにかかわっているかを中心に述べていることを最初にお断りしておく。

Ⅱ 東日本大震災・福島第1原子力発電所事故後の福島の保育

1 震災直後の混乱

2011年3月11日に、東日本大震災が発生したことにより、地震・津波がおきた。

震災後、わたり福祉会として「保育が必要な親子がいれば、保育をしていこう」との方針をまとめていたので、さくら保育園は休むことなく開園していた。施設の被害は新園舎に移転していたこともあり、玄関先にひび割れができるくらいであったので、子どもたちを受け入れ、保育することができた。

しかし、地震と津波の影響で福島第1原子力発電所で事故が起こり、放射能が放出された。“放射能”という言葉は知っていたものの、目に見えず、においもない放射能の安全性、子どもへの影響について知識のなかった私たちではあったが、それでも大変なことになったことだけはわかった。

福島にこのまま住み続けてよいのか？子どもたちを健康に育てていけるのか？など、保護者たちの中にも不安が大きくなった。当時、筆者が担任していた1歳児の保護者たちが、次に示すようなつらい気持ちを月に1回開かれる懇談会の中で話していた。「福島に住み続けることは、虐待なんではないでしょうか。」「避難できるんだっいたらしたいけど、生活は？家族は？仕事は？と考えると悩みます。」「子どもの身体が心配。ここにいって本当にいいのだろうか。」「子どもを外で遊ばせるのはちょっと。」「水を持ってきていいですか。」「放射能怖いです。子どもが心配です。」

自然豊かなふるさとの生活が奪われ、福島で子育てをすることに、保護者たちは不安を感じていたのだ。センターがあるこの渡利地域は、福島第1原子力発電所から直線距離で60km以上離れていたが、当日の気流の関係で、放射能の値が非常に高くなった。そのために、保護者は大きな不安を感じていたのである。

2 さくら保育園の取り組み

(1) “放射能” について知る

① 職員の学び合い

放射能がどのようなものなのか知らず恐れているだけでは、これからの保育を進めることができない。

そのため、職員はさまざまな学習会に出かけ、放射能について学んできた。私たち職員は、それぞれに学んできた放射能のことを職員会議で話し合い、職員間で共有してきた。各自が学び、職員皆で共有していくことで、漠然と怖いと恐れていた状況から、少しずつ落ち着きを取り戻した。

② 専門家からの適切な助言

信頼できる放射線防護学者の安斎育郎先生（*1）にアドバイザーになっていただいた。安斎先生からお話を聞き、心配なことを質問し、答えていただくことで“ただ、ただ恐れていた”ところから“理性的に恐れる”ことの大切さを知った。“この福島で暮らしていけるのではないか。”と思えるようになった。

また、安斎先生から放射線量測定器を借用し、見えない放射能を、測定し数値として見えるようにしていくことをはじめた。放射線量を測定し、どのくらいの放射線量があるのか可視化することで、近づいてもよいところなのか、近づかない方がよいのかを知ることができた。

(2) 保護者とともに遊ぶ環境を広げる

ここでは、保育所で、保護者とともに子どもたちの遊ぶ環境を広げてきた過程について述べる。

① 換気

震災後、放射能を気にして窓を開けず閉め切った部屋で過ごしていた。そのことにより感染症などが流行していた。

2011年4月、“換気をしたいができないだろうか？”という職員の思いから、事務室で放射能積算線量計（以後 積算線量計とする）を使い、窓を開けて放射線量がどのように変化するかについての実験を行なった。そして、窓を閉め切っている、開けても積算線量計の値は変わらないことを実証した。

その結果を受けて、子どもたちが昼寝をしている時間にクラス代表が集まり、「換気」について話し合い、「換気をしていこう」ということを決断した。

職員は、その日の夕方から、子どもを迎えにきた保護者一人ひとりに“窓を開けていても線量は変わらない”ことを知らせ、換気の大切さを伝えた。各クラスの5月の懇談会で保護者と再度話し合い、窓を開ける了解を得た。「風の強い日は砂が巻き上げられ、空間の放射線量が高くなるので開けないでほしい」という保護者からの意見に対しては、配慮をしていくことを確認した。

保護者から了解を得られた翌日、窓を開けた。窓から入ってくる風を受けて「きもちいい～」と言っていた1歳児の子どもたちの言葉が忘れられない。感染症も徐々に少なくなっていく。

② 水あそび

5月になると、職員の中で「今年の水遊びはできるのだろうか？」と6月のプール開きを前に話題になった。職員は、水遊びをしたいと思っていた。乳児プールを設置する中庭や園舎脇に常設してある幼児用プールの放射線量を軽減するために除染をした。また、水には遮蔽効果があることを学び、放射線量の高い所に、水を入れたペットボトルを置き、放射線量を抑えようと試みた。中庭のベランダのすのこにも、放射能が付着して放射線量が高いため、子どもが直接触れることを心配する保護者への配慮として、ゴザを敷き、そこへ水をまいて対応することにした（ゴザに水を撒くことにより、放射線の遮蔽効果がある）。

積算線量計を15分～20分間、幼児プール（水を入れていない）の中と部屋の中に置き、空間線量の値がどちらも変わらないことを実験で実証した。

5月、6月の懇談会では、水の刺激が子どもたちの健康に良いことなど、水遊びの大切さを伝えて、保護者と話し合ってきた。それでも心配な保護者には個別に相談に応じてきた。6月に入り、保護者の理解を得たクラスから、時間制限をもうけることで水遊びが可能になった（乳児は20分・

幼児は20～30分)。

③ 外あそび

6月に園庭の表土除去をしたため放射線量が以前より下がり、国の定めた年間2.3マイクロシーベルト以下になった。7月の各クラスの懇談会では、「プールが終わる9月から園庭に出かけていきたい」と保護者に提案した。0歳児クラスと幼児クラスは外遊びをはじめてよいと了解を得られた。しかし、1歳児クラスの保護者からは「砂にさわるのはちょっと」「直に地面を歩くのは…」「まだ心配です。まだ、外へは出たくない。」という意見が出された。保護者たちには1歳児の子どもたちが砂や石に触ったときに、舐めたり食べてしまい、内部被曝をするのではないかと心配があり、7月の懇談会では、了解を得られなかった。1歳児の保護者たちには、「幼児は、7月の懇談会後から外で遊んでいる」「0歳児も外に出て園庭を乳母車で散歩している」ことを、折に触れては伝えていった。1歳児の保護者と、9月の懇談会で再度、外遊びをしているほかのクラスの様子を伝えた。その結果、「0歳児のように乳母車に乗って出かけるのであればいいです。」と了解が得られ、10月からどのクラスも外(園庭)に出ることができるようになった。

1歳児の子どもたちが自分の足で地面を歩いたのは、雪が積もった翌年2月のことである(雪には水と同じように遮蔽効果があるために、子どもたちが地面を直に歩くことを保護者から許されたのである)。

④ 散歩

震災後、水遊び、外遊びと遊ぶ環境を広げてきた職員の中に、「子どもたちと散歩に出たい」という思いが湧いてきた。保育所の活動は、震災後の2年間、室内と園庭のみであったので、探索活動、散歩で得られる経験を子どもたちと一緒に広げたいとの願いが強くあったからである。

2012年5月、2013年5月初めに、震災以前に散歩していたところの放射線量を職員が自分たちで測定した。放射線量が高く、散歩に踏み出せずにいた。そんなとき、安斎育郎先生たち5人の先生方

で行っている福島プロジェクト(*2)で放射線量を計測してもらえることになった。福島プロジェクトでは、最新の機器(ホット・スポット・ファインダー)の開発・改良によって歩いて放射線量を測定し、その値を、地図上に記すことを可能にし、調査を行っていた。

2013年5月末、散歩コースを計測してもらい、実際にその場所を何分歩いたらどのくらいの放射線量を浴びるのかなどの知識も学べた。それを基に放射能散歩マップを作製した。保護者に放射線量の値も正確に伝え、話し合い、「計測したところであれば散歩に行っても良い」と保護者から了解を得ることができた。2013年10月から放射線散歩マップをもとに、散歩を実現することができた。現在も放射線を測りながら散歩できるところを広げている。図1、図2に放射能測定マップを掲載した。

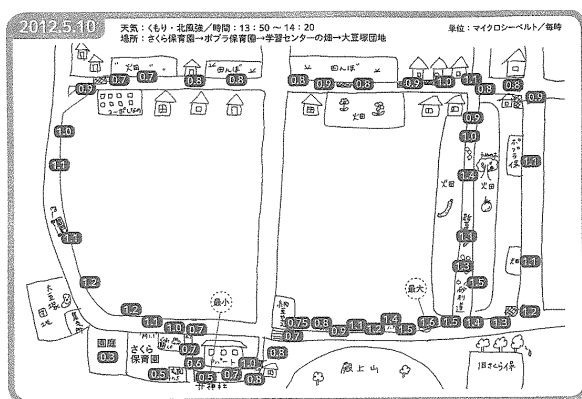


図1 2012年5月10日 職員が計測した放射能測定マップ

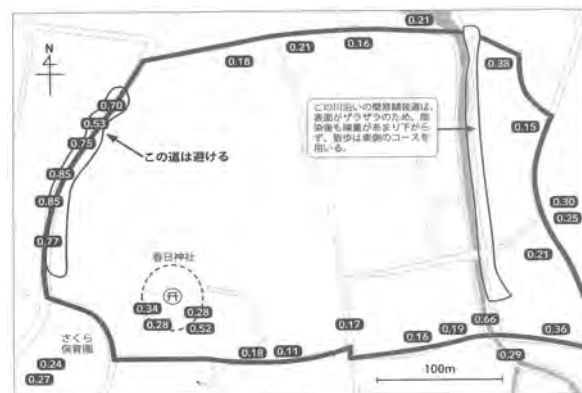


図2 2013年5月 福島プロジェクトで測定した放射能測定マップ
『それでも、さくらは咲く』(2014) かもがわ出版から

また、散歩先で出会う草花、石、木の実やオタマジャクシ、ザリガニ、メダカ、ダンゴムシなどの小動物を触ったときの放射能の影響を保護者は心配していた。そのため、園にある食品放射能測定器で子どもたちが触っても安全か測定し、値の低いものであれば直に触ることができるようにもしてきた。

Ⅲ さくら子育て支援センターでの取り組み

第Ⅱ部では、震災後のさくら保育園で、放射能被害から子どもたちへの日常保育を取り戻す取り組みについて述べてきた。第Ⅲ部では、さくら保育園に併設の子育て支援センターでの保護者支援について述べていく。「1 震災後のさくら子育て支援センター」では、震災後の放射能被害に対する不安の軽減への取り組みについて述べる。そして、「2 母親たちの養育力の向上」では、福島に限らず、どの地域の母親たちにも必要であろう「母親たちの養育力の向上」のための支援について述べていく。

1 震災後のさくら子育て支援センター

「Ⅰ はじめに」で述べたように、さくら子育て支援センターはさくら保育園の新築移転に伴い、2010年11月に開園した。その4ヵ月後、震災が起こったが、母親たちが安心して過ごせる場を提供することを目標に、震災の約1ヵ月後の2011年4月、新年度をスタートさせた。定期的な「すくすくひろば」は毎週火曜日から金曜日の午前10時から11時半まで開園しており、その他、不定期にセンター開放日や園庭開放日などがある（詳細は巻頭ページ参照）。職員は保育士有資格者2名である。

震災当初、放射能への不安が強い保護者たちであったが、センターでお互いの不安を共有して過ごすことで、落ち着きを取り戻していった。

併設のさくら保育園の情報を得ながら、センターでも震災1年目の2011年7月から水遊びをしてきた。

また、「電話の申し込みが必要ないといい。」

「朝、電話しても定員になっているところれない。」などの声が母親たちから聞かれるようになった。このような声を聞き取り、2011年9月から当日の電話予約をなくし、予約なしで遊びに来られるようにした。

震災から3年になる2014年、筆者が支援センターの担当になった。この年、新しく0、1歳の子どもと母親が多く遊びに来ていた。

第Ⅱ部で述べたように、保育所では外遊び、散歩と、活動の場を広げてきていたが、地域で子育てをしている母親たちのところには放射能の情報も少なく、外遊びへの不安が園に通っている保護者よりも大きいことが、センター来所の母親たちの話からわかってきた。安心して外で遊ばせていない（遊ばせられない）のである。

震災後、保育所はさまざまな放射能に関する知識を、保育をするなかで得てきた。この放射能に関する情報をセンター来所の母親たちにも伝えることから、2014年度のセンターでの筆者の仕事は始まった。

（1）放射能に対する不安軽減のための取り組み

① 水あそび

2014年、センターに通いだした母親たちは、水遊びに消極的だった。外部被曝の影響を心配して、外気に乳児の肌をさらすことに不安があったからだ。本当に、水遊びをさせても大丈夫なのか、疑心暗鬼のところがあった。

第Ⅱ部で述べた、園で得た情報を母親たちに伝えて、水遊びに誘う。最初は、母親も子どもも恐る恐る水遊びをしていた。職員が子どもたちと一緒に遊び、遊びをリードしていくと、回を重ねるごとに楽しく遊べるようになってきた。そして、水遊びを楽しくできるようになると、親子で水遊びの施設に出かけて行くようになっていった。しかし、「子どもが飽きてしまった。」「泣くと周りの人に迷惑をかけてしまうのではないかしら、疲れてしまう。」「せっかく行ったのに子どもが飽きてすぐに帰ってくるようになった。」とセンターで母親たちが話してくれた。このように、センター以外の場所で水遊びをして、大変な

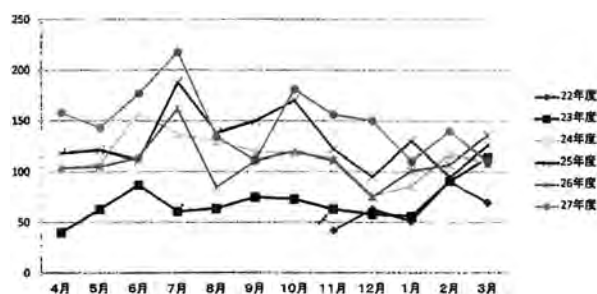


図3 月別来所者数

思いをしていた経験から「センターでの水遊びは、小さい子でも安心してできるのでうれしい」という声が多く聞かれるようになってきた。センターでは、子どもに危険がなく水遊びができるように配慮してある点と、母親たちの放射能についての不安を情報提供によりなくしてきた点、そしてなにより子どもたちが楽しく遊んでいる姿が、センターでの水遊びの人気の理由だと思われる。

毎年、7月の利用状況が多いのは、センターでの水遊びが母親たちにとって安心してさせることができるからではないかと思う。図3に月別来所者数を示した。

② 外あそび・砂あそび

センターに遊びに来ている子どもは0、1歳児が多く、外遊びや砂遊びの経験がほとんどない。「石ころを拾ったり、砂を口に入れてしまったら」という心配があり、なかなか外では遊ばせていない」という母親たちが多いことに気づいた。

園の園庭や砂場に不安をもっている母親もいた。園の園庭・砂場は2回除染をしており、除染結果も貼り出し、園の砂場であれば安心して遊べることを伝えた。また、センターの活動にも園庭で遊ぶ機会を導入してきた。母親たちは、放射能についての不安がなくなり職員と園庭に出るようになった。

しかし、我が子が砂や泥で汚れることを嫌がり、なかなか地面に下ろさなかった。地面に下りたとしても子どもたちは、砂場にシャベルやカップを用意してあっても遊ぶとはしなかった。遊び方を知らないために遊べないのだ。今まで見たこともやったこともなく、経験がないためであると思った。

母親たちへ、砂場に連れて行っただけでは遊べないことを伝えた。職員が、子どもと一緒にどのように遊ぶのかを、具体的に母親たちに知らせるようにしながら遊んできた。子どもたちは、砂場で夢中で遊ぶようになってきた。母親たちも職員を見て、子どもと一緒に遊ぶようになってきた。我が子と砂場で遊ぶことが楽しくなってきた母親は、月に数回ある、園庭開放の日に遊びに来るようになってきた。

③ 散歩

福島プロジェクトの散歩コースの放射線量の測定結果の情報提供（壁に放射線量が記してある散歩マップを貼る）をして、保育所の同じ年頃の子どもたちがどこに出かけているのかを伝えてきた。

「草花、石、木の実を触っていいの?」という母親たちの放射能の影響の不安には、草木、石、木の実、カタツムリ、ザリガニ、オタマジャクシなどを園にある食品放射能測定器で測定した放射線の値を知らせてきた。また、手に触れたとしても、手洗いをする事で落とすことができるので大丈夫なことや“手に持っていた時間/1時間”の値で身体に影響のある放射線量を考えていけることなども知らせてきた。

放射能について知識を得ることで、ただ不安だった母親たちも、自分たちで判断し行動ができるようになっていく。

④ 食材について

「県内産の食品などを食べることがなんだか怖い」と母親たちは、水道水・県内産食材を子どもたちに食べさせていいのか、とても悩んでいた。園ではすべての食材を測りながら食べていることを知らせ、その測定の中で県内産でも検出限界値の食品があること、現在ではスーパーに出回っている食材は、ほとんどのものが値を大きく超えるものは無くなっていることを知らせてきた。また、心配な食材があるならば、その食材を持ってきた園の測定器で放射線量を測定できることも話してきた（園の食品放射能測定器を地域に開放している）。

2 母親たちの養育力の向上の取り組み

(1) 子育ての悩み・不安に応える

放射能の知識を得て、放射能のことがわかり、不安が軽減してくると、母親たちから我が子の子育てについての相談が多く出されるようになってきた。

どの地域の母親たちも感じるであろう子育ての悩みや不安ではあるが、完全に放射能被害への不安が払拭されたわけではなく、放射能被害の心配のない母親たちよりも子育て上の悩みや不安をより強く感じてしまう危惧もあり、できるだけ丁寧にかかわることを旨としてきた。子育て支援センター職員としては、保育所保育指針の「第6章 保護者に対する支援 1. 保育所における保護者に対する支援の基本」の(4)に述べられている“一人一人の保護者の状況を踏まえ、子どもと保護者の安定した関係に配慮して、保護者の養育力の向上に資するよう、適切に支援すること”を念頭に支援の手立てを行ってきた。

① 離乳食

初めて離乳食をつくる母親たちにとって、離乳食についてはわからないことばかりである。「本で見えてもわからない」「一生懸命つくったのに食べてくれない」「硬さや味がわからない」「進め方がわからない」「薄味っていうけれどどんな味？」などよく相談される。

園では毎日、離乳食をつくっている。給食職員と相談して、センターに通う母親たちが離乳食のことを知る機会をつくってきた。離乳食で悩んでいる母親たちに対して、毎年1～2回講座形式での離乳食懇談会を開催している。この懇談会は好評であり、母親たちは、給食職員から園で離乳食を進めるうえで大切にしている点（手づくり・薄味・和食中心・国産食材〔震災前は地産地消であった。現在、少しずつ地の物が食べられるようになっていく〕・子どもの口腔の発達に合わせるなど）についての話を聞いた後、実際に離乳食を試食して、硬さや味を体験する。その後、母親たちの悩みを出してもらい、給食職員やセンター職員が悩みに答えたり、先輩お母さんに経験を話し

てもらったりして離乳食の懇談会を進めている。

母親たちの悩みは次から次と出てくるが、自分だけがつまづいているのではないのだと安心したり、悩みが解決できてホッとしたりする様子がみられる。母親たちが、職員や先輩お母さんの話の中からヒントをもらい、「家でもやってみます」と前に進むことができる手立てになることを願って実施している。

② 発達について

ハイハイしない、お座りをしない、言葉が出ない、落ち着きがない、トイレトレーニングはどうすれはよいのかなど、子どもの発達が育児書の通りにいかないと母親たちは心配になる。個人差があることも伝えながら、園でおこなっている援助の仕方などを話している。上述したように（第Ⅲ部1（1）①②③）、放射能の被害を恐れ、外へ出ることが少なくなっているために経験不足が要因である場合もあり、積極的なセンターの利用を勧め、センターで先輩お母さんたちからの子育て経験の話を聞ける機会をもてるよう、職員が母親たちを繋げてきた。

センターで月1回行われている子育て交流会には保健師が参加しているので、発達的に気になる子がいたときには、保健師と連携して子どもの育ちを見ていくようなこともしている。保健師は、保育士以上に放射能被害については詳しいので、情報交換を行っている。

(2) 子どもの内面の発達を大切にしたい取り組み

母親たちは、子どもがハイハイやお座りができたり、歩けるようになったりしたことなど身体的な発達については敏感であり、すぐに報告してくれる。職員も母親たちとともに子どもの成長を喜んできた。しかしながら、母親たちは子どもの感情や気持ちなど内面の発達については気づきにくいように感じ、その点での支援についても工夫しながら実践してきた。以下2事例を挙げて、親子がともにいる支援センターの場で、親子の関係性や保護者同士の関係性に配慮した支援について、保育士の意図や工夫を可視化することを試みる。

① <事例1>

「もうしらない!」と怒るAちゃん

2歳8ヵ月(201X年4月現在)

4月、お友だち(Bくん[2歳5ヵ月、201X年4月現在])と遊んでいて思い通りならないと、「もうしらない」と怒って部屋を出ていくAの姿が見られた。Aの姿も気になったが、AとBの母親たちは“お友だちとは仲良く遊ばなくちゃいけない”という思いが強く、『なぜトラブルが起きたのか』について、子どもたちから思いを聞かず、ただ謝らせようとするのがよく見られた。このような母親たちの対応が気になっていた。しかし、母親や子どもたちと職員の信頼関係ができていないときであったので、様子を見ながら過ごしてきた。

4月の終わりのころから、自分の思い通りにならず部屋から出ていくAに「Aちゃん、黙って出て行ったらわからないよ。Bくんにお話ししてみた」と声掛けをしながら見守ってきた。

5月中旬ころから、母親たちとも信頼関係ができ、率直に話せるようになってきたので、Aが怒って部屋を出て行ったときに、「AちゃんとBくん、楽しく遊んでいたんだけど、AちゃんとBくんの思いが違って、Aが怒ったんだ」と、母親たちに職員が見ていた子どもたちの姿を伝えるようにした。何もない所でトラブルはおきない。A、Bそれぞれに思いがあることを、母親たちに気づいてほしかったからである。

6月に入り、職員がAと楽しく遊べるようになってきたので、Aちゃんに「こうしたら」という声掛けだけでなく、「Aちゃんは〇〇したかったんだね。Bくんは△△したかったんだって」とAの思いに共感しながら、Bの思いも伝えるようにした。また、Bにも、どうしたかったのかAに伝えるように話をしてきた。

このような保育をつづけてきた

201X+1年2月のある日

A「おいで～。これであそぼ～。」

AはBが焼きそばごっこをしていることは分かっているのだが、Aがやりたい遊びにBを誘っている。

B「いま、焼きそばつくってっから(つくっているから) いけな～い。」(チェーンを焼きそばにみたてフライパンでまぜて遊んでいる)

A「きてよー。」(Bの腕をつかんで自分の方へひっぱる)

Bは黙ってAの手を払う。

A「Bくん、きなさい。」 B、黙ったまま動かなくなる。

A「もう、しらない。」と言って入口の戸をあけ、玄関側に出てガラス越しに中を覗いている。

AはBが思う通りに遊ばなかったので怒って出て行った。この状況を見て、2人がトラブルになっていたことに気づく母親たち。

B母「B、どうしたの? 仲良く遊ばなくちゃダメでしょ。」と怒って部屋を出て行ったAを見て、我が子を注意。Bは益々固く口を閉じてしまった。

“今が支援のチャンス!” と思い、職員は状況を母親たちに話した。

職「今ね、AちゃんがB君と遊びたくて『おいで。』って呼んだんだけど、B君は焼きそばをつくって楽しく遊んでいたから、嫌だったみたいなの。嫌だったことを言葉で伝えなくて、黙って手を払ってAちゃんの言うとおりにしなかったから、Aちゃんが怒って行っちゃったの。」職員が状況を説明し終わると、

B母「えっ、そうだったの。Bちゃん」「そっかー、ごめんね。ちゃんと(遊んでいるところを)見ていないで言って。」とBに話をする。

A母「A、おいでー。B君に謝ってー。」と言いながらAを連れ戻そうと立とうとする。

職員は、A母がAを連れ戻そうとすることを止め、「ただ謝らせるのではなく、なぜトラブルが起きたのか、子どもの気持ちをきちんと聞いて、間違っていたのなら謝らせてほしい。3歳になった子どもたちならば自分の思いを言葉で伝えることができる力が育ってきているし、育てていきたいと職員としては考えている。仲良く遊ぶことはいいことなのだけれど、遊びに誘われたからと

言って、今、楽しく遊んでいるのだったら、自分の遊びを止めてまで遊ばなくてもよい」ことを伝えた。すると、B母、A母は「え〜、そうなんですか〜。誘われたのにー。」と驚いていた。

母親たちの前で、職員がBに「焼きそばづくりたかったのかい？」と尋ねるとBがコクンと大きくうなずく。「黙っていたら、B君が焼きそばづくりたかったことがAちゃんにはわからないよ。お話ししないとね。」と話す職員を、Bはよく見ている。

部屋の外にいるAは、いつもであればA母やB母に迎えに来てもらい部屋に戻ってこられるのだが、今回は迎えに来てもらえず、ちょっとソワソワしていた。

Aのところへ「お話してこよう」とBと職員で行くと、Aがホッとした顔をして私たちを迎えた。

職「Aちゃん」と話しかけるとAは逃げようとした。

職員がAを引き止め話を続ける。

職「Aちゃん、B君と遊びたかったの？」

Aがうなずく。

職「B君、Aちゃん一緒に遊びたかったんだって。」

BがAを見る。

職「B君、焼きそばつくって遊んでたんだよね。だから、遊べなかったんだって、ねーBくん。」

B「そう。B、やきそばつくってたんだー。」

AがBを見る。

職「焼きそばできたら食べたいなあ。」

B「いいよ。せんせいたべていいよ。Aちゃんもたべる？」

Aがうなずく。

A、Bは職員と一緒に部屋に戻って来て、3人で焼きそばづくりをはじめた。

しばらく3人で一緒に遊び、楽しく遊べるようになってきたので、職員はA、Bが2人で楽しく遊ぶ姿を母親たちに見せながら、今、AとBに話したことを伝えた。そして、子どもたちだけで言葉で伝え合うのはまだ難しいが、大人が間に入ってお互いの思いを伝え合うことを子どもと一緒にしていくことで、だんだん子どもたちで話がで

きるようになっていくことを話し、お母さんたちにも見守って欲しいことをお願いした。

この後、母親たちは、一方的に「謝りなさい」「仲よく遊びなさい」というのではなく、「どうしたの？」と子どもたちに声をかけるようになっていった。そのことにより、子どもたちが、いじけたり、黙ってしまったりせず、どうしてそうだったのかを、一生懸命言葉で伝えようとする姿がみられるようになってきた。

② <事例2>

引き出しが気になるC君

1歳8ヵ月（201X年4月現在）

Cは、センターに通いはじめた4月のころ、母親のいうとおりにする、静かな子だった。

夏ごろになると、母親が思うようには動かず、友だちのおもちゃを取ってしまうCの後を、母親はついて回るようになった。同時期に、Cはセンターに来ると、流しの引き出しを開けて中を覗くようになった。

この月齢のころの子どもにはよく見られる姿である。しかし、Cが引き出しを開けると、母親は何も言わずCを別の場所へ連れて行くのだった。

子どもたちが戸や引き出しの開け閉めが好きなことは分っているので、職員の配慮として子どもたちの手が届く引き出しの中には、危険なものは入れていない。Cの母には「覗いても、いじっても大丈夫よ。危険なものは、入っていないからね。」とCが触っても心配のないことを声掛けしていた。

しかし、毎回、C母はCが引き出しで遊びはじめると、何も言わずにCを別のおもちゃのところへ連れて行ってしまっていたので、C母に、「黙って連れて行かないでほしい。Cにやってほしくないのなら『大事よ』や『先生だよ。やらないで』と話してほしい。小さいからわからないだろうと思わないで、伝えてほしい」ことなどを話した。

その後も、相変わらずCは、引き出しの開け閉めをしていたが、C母が、「Cくん、ここは先生の大事だから開けないよ。」など言葉をかけて、

開いた引き出しを閉め、別の遊びに誘っていくようにしていた。

9月の初めのある日、職員とC母で「Cくん、そこは大事よ。」と声をかけると、チラッと母親と職員の顔を見て、開けた引き出しを自分で閉めた。初めての行動であった。

職「閉めてくれたの。ありがとう。」と声をかけるとCは、にこにこして別の遊びに向かって行った。

C母にも、「すごいね〜。Cくん、お母さんが伝えていたことわかって、行動に移していたね。」とCの成長を伝えた。C母は、ほろりとして目頭を潤ませて、「何を言っても聞かなかったの、どうしようか思っていたんです。よかった。」と話した。Cの成長と一緒に喜び合えた一場面であった。

③ 事例1、2からの考察

センターは、親子で遊びにくるところである。子どもより母親のニーズを優先して対応してしまいがちになる。しかし、保育士は保育のプロとして子どもの成長、発達を踏まえて活動しようとしている。

事例1、2のように、子どもの内面の発達についても支援していきたいと思っても、そこに母親がいることで対応が難しいこともある。信頼関係ができ、一緒に喜び、悩んでいるときには、私たち職員の知識や先輩お母さんの経験談を聞いて自分だけじゃないのだと安心したり、ヒントをもらって、母親たちが子育てに向かえたらと思っている。

(3) センターだからこそできる取り組み

便利な世の中になり、ほとんどの物がお店に行けば購入できる時代である。また、母親たちは、子どもの安全性を考え、子どもに手をかけ過ぎており、子どもたちの経験の幅が狭くなっていることを感じている。センターに来たときには、普段家ではできない経験を親子でともにしてもらうことを意図的に取り入れて、活動を行っている。ここでは4事例を出して、センターならではの支援について述べていく。

① <事例3>ミニトマト&バジルの栽培

センターに来た親子に、お店に並んでいるものだけでなく、近くで育つ姿を経験させたいと思い、栽培活動を行ってきた（以下のA、Bは事例1の子ども）。

ミニトマトとバジルを植えるAとBは、「ミニトマトだって」「Bもする!」「Aも!」と苗や種を手にとると楽しんで土に植えていた。

A母「(トマト) 大好きだよー。」Aがうなずく。

B母「あんまり、(トマトを) 食べないんだけど、自分で育てたら食べられるようになるかなー」

Bは、ニヤニヤしていた。その後、話しながら親子でトマトを植えていた。

A、B「なんか、くさい!」とバジルの匂いに気づき植えながら言っていた。

B母「これ、バジルっていうんだって。」

A母「いいにおいでしょ。」などと会話をしながら植える姿があった。

センターに来たときには、ミニトマトとバジルに水まきをお願いし、してもらっているうちに、職員がお願いしなくても子どもたちから、「お水は」と水を撒く姿があった。

水撒きをしながら、A「おおきくなった!」B「Bとおなじくらいかなあ」と色々なことに気づいていた。

職「お花、咲いたんだよ。」黄色い花を見せて言う。

A「どこ?」花を見つけて「あったー!」声をあげた。

B「おかあさん、はなだって。」親子で花を見る。

青い小さな実。

A、B「なんかある。」A、Bが青い小さな実を見つけた。

職「トマトの赤ちゃんだよ。」

B「ママ、トマトのあかちゃんだって。」

B母「もっと、大きくなって赤くなったら食べられるんだよ。」

職「赤くなったら食べようね。」とミニトマトの変化に気づかせながらすごしてきた。親子でミニトマトの話をしたり、ミニトマトの成長を楽しみにしている姿があった。

そのためか、「おはようございまーす」と言ってセンターに入って来てすぐに、ベランダの窓越しに赤いミニトマトを見つけると「あっ、あっ、あかい！」とAが赤くなったミニトマトに気が付いた。

後から来たお友だちへ次々に、「あかいよー。」と教えていた。

この日、赤くなったトマトをセンターに来た子で収穫して、数個を人数分に切り分けて食べた。トマトは、甘く、おいしかったのですぐになくなってしまった。トマトが赤く実ると、センターに来た親子みんなで食べるようになった。何度かトマトを食べていくと、みんなでトマトを食べることが楽しみになった1歳の子どもたちも、センターに来るとベランダを見て、赤いトマトを見つけると「あかいー!」と言葉にならない声と指差して職員に知らせてきた。

センターに来ていたお母さんの中にもトマトが苦手な方がいたが、「あれ～、トマト臭くない。このトマトは食べられる～」とミニトマトを食べていた。

② <事例4>ピザパーティーをしよう！

夏中、収穫して食べきれなかった赤いミニトマトは冷凍庫で保存しておいた。

センターでは、毎年、11月の開園日のころに、クッキングを計画している。今回は、栽培したミニトマトとバジルを取り入れてクッキングをしようと思っていた。どんなクッキングにするか、母親から意見を聞くと話が弾みだした。

母1「え～、トマトとバジルですよ～ね～。パスタ？ピザ？あと、何があるかな～。」

母2「子どもとつって食べるならピザかな。」

母3「ピザ、おいしそう！」

母1「トッピングとかしたら、おもしろそう！」とピザをつくることになっていく。

母4「せんせー、ベーコンとか、アンチョビとか、のせたらおいしいですよ～ね。」

母2「うわ～、おいしそう。いいですねー。」

職「子どもたちも一緒なので、子どもが食べられるものをお願いします。」

母5「ピザ生地はどうするんですか？」

Dさん「生地もつくります？うちにホームベーカリーあるんですよ。」

母たち「生地からつくるんですか。すごい。」とまたまた、話が弾んでいった。

11月のクッキング当日、ホームベーカリーを貸してくれるというDさんの協力を得て、生地からつくり、栽培したトマトからつくった手づくりピザソース（園の給食職員に教えてもらう）と購入してきたベーコン、ジャガイモ、コーン、チーズを親子でトッピングして、おいしいピザができた。

③ 事例3、4からの考察

ほとんどの家庭がマンションやアパート暮らしなので、自分たちで植物を育てる経験が少ない。センターで栽培をするなかで色々なことに興味を持って、子どもたちは、自分からかかわってきた。その中で、子どもたちは、さまざまな発見をしていった。

また、子どもたちの月齢が小さく、直接栽培にかかわらなかった母親たちも、職員が折に触れて植物の成長を伝えていたので楽しみにしていた。また、栽培にかかわっている子どもたちを見て、“我が子もこの年齢になると、こんなふうになるのかな”と見通しを持ちながら、子育てを楽しめるようになっていった。

母親たちは「家では忙しいし、子どもが小さいので一緒に料理なんて考えていなかった。」と話していた。センターで親子クッキングを行うことで“こんなことも一緒にできるんだ～”と我が子の成長をあらためて感じることもあった。親子、保護者同士、子ども同士が同じ経験を一緒にすることによってそれぞれ関係も深くなってきた。

④ <事例5>スイカ

家庭では、なかなか見ることのない丸いスイカを子どもたちの前に置くと、2、3歳の子どもたちは去年の経験があるので、ワクワクして待っているが、0、1歳の子どもたちは、丸い大きな物体が何なのかかわからず、のっかってみたり、転がしたりして遊んでいた。「スイカ、好きなのに～遊ん

でる～」と母親たちが不思議そうに我が子を見ている。

包丁でスイカを切ると、今まで、遊ぶばかりで見向きもしなかった0、1歳の子どもたちが、匂いに誘われ近づいてきた。近づいて、赤い実を見て目を丸くし「欲しい！」と手を伸ばし、食べはじめた。

「お母さんたちは、丸い大きな物体がスイカだと経験から分かりますが、0、1歳の子どもたちは、経験をしていないので全く分かっていません。今回、丸い大きな物体＝スイカになりましたね。子どもたちに言葉だけで教えるのではなく、体験できるときには、させてあげるといいですね。」と伝えると、母親たちは、子どもたちの行動と職員の言葉が繋がったようであった。

⑤ <事例6>リンゴ

センターの近くに、リンゴの自販機がある。みんな散歩に出かけたときに、1袋買ってきた。

2歳児たちは、「おいしそう」と匂いを嗅いでセンターまでリンゴの袋を交代で持ち帰ってきた。

0、1歳児は袋の中のリンゴを見せても見向きもしなかった。子どもたちのこの反応に、もしかしたら、これもスイカのときと同じかもしれないと思い、センターに帰り、子どもたちの目の前でリンゴを剥いてみることにした。

職「買って来たリンゴを食べようね。今、剥くから待っててね。」2歳児が見ている。

0、1歳児は「なんだろう？」と気になり見ている子もいたが、ほとんどの子はおもちゃで遊びはじめた。

リンゴにナイフを入れると、リンゴの香りが部屋に広がった。その香りで0、1歳の子どもたちは目の色が変わった。次々に食べたいと手をのばしてきた。

⑥ 事例5、6からの考察

母親たちに話を聞いてみると、「核家族で人数が少ないので、スイカを食べるときはカットスイカを買って食べていました。」「危ないので子どもの前でリンゴを剥いたことがなかったです。」という家がほとんどであった。子どもの前に出すと

ときには、スイカやリンゴは食べやすくカットしてあるのだから、切り分けていない丸いスイカとリンゴを見る経験はなかったのだ。

スイカは丸い物を買うことは難しいかもしれないが、買わなくてもお買い物に行ったときに親子で話すことはできると思う。子どもの前でナイフを使うのは危険だとして、リンゴを剥くことを子どもの目の前でやらない母親が増えている。

効率よく生活することで、子どもにして欲しい経験がうばわれているように思う。センターでも発信しながら、母親たちに子どもの目線で経験をしていくことを伝えていきたい。

Ⅳ おわりに

1 保育所の文化から

さくら子育て支援センターは、さくら保育園に併設されている。センターの運営は独立している。

センター職員は、保育所の保育士が人事異動で担当している。したがって、園の文化、情報をセンターも共有し、活動の内容は園が大切にしてきた文化を基本に行っている。

(1) 放射能について

福島の放射能被害の中「どのように子育てをしていこうか」「この福島で住み続けられるのだろうか」と悩み、不安になった保護者は少なくない。保育所が園としてこの間、取り組んでわかってきた放射能にかかわる情報をセンターで提供してきた。

放射線量の高かった渡利地域の保育所で色々な試みをして保育をしているからこそ、母親たちは信頼して来所しているのだと思う。

正しい知識を得ることにより、今心配されている放射能は、福島第1原子力発電所で起こった事故によって放出された福島原発由来の放射能であること、第Ⅱ部でのさくら保育園の取り組みや第Ⅲ部でのさくら子育て支援センターでの取り組みで述べたように、放射能のことが解ってくるとただ不安に思っていたところから理性的に恐れることで保護者も自分で判断して、あたり前の生活を

取り戻してきている。

福島は放射能被害にあったところであるが、私たちにとって大切なふるさとである。これから子どもの安全安心を考え、一つ一つの問題をさくら保育園、地域の保護者と一緒に解決していきたい。

(2) 子育てを一緒に

① 子育ての悩みを一緒に考える

母親たちは子育てをしていくなかで、さまざまな悩みや不安を抱えている。インターネットなどの子育て情報を見て、我が子の育ちと比べ、少しでも異なっていたり、育て難さを感じて悩んでいる。また、今、行っている子育てが良いのか不安に思っている。さくら保育園で培ってきた保育のノウハウを活かし、保育の専門である保育士＝センター職員が子どもの発達を踏まえ、悩みに応えてきた。

また、第三部2(1)①②で述べたように、センターの日程の中で講演会を開催し、給食職員、地域担当保健師などの話を聞く機会を設けてきた。母親たちの悩みは次から次へと出てくる。先輩お母さんや同じく子育てをしている母親の話を聞くことで、悩んでいるのは自分一人ではないことを知って安心し、子育てを楽しんでできるようになってきている。母親たちを繋いでいき、子育てを一緒にできる関係をつくっていききたい。

マニュアルではない子育てを我が子と見つけられるよう、これからも支援していきたい。

② 子どもの発達を一緒に考える

センターは、親子で遊びに来るところなので子どもより母親の要求に気を取られがちだが、私たちは保育士なので子どもの成長、発達もふまえて活動をしようとしてきた。

母親たちは、ハイハイやお座り、歩行などの身体的な発達については子どもの成長をよく見ている。しかし、育児書通りに発達しなければ悩みになる。このような悩みには、保育の専門的資格を持つセンター職員で対応してきた。

一方、第三部2(2)①②(3)①②③で述べたように、子どもの内面的発達については、気づ

きにくいように感じていた。

母親たちは、子どもが「ぐずる」ことで困っていることが多い。しかし、その原因が生活リズムであったり、子どもの発達過程でのこだわりであることもある。また、保護者の都合に子どもの生活を合わせようとして起こることもあるように思う。

しかし、子どもの発達過程を知ることで、「ぐずる」ことなく生活できることもある。保育所の子どもたちの姿を具体的に話し、同じ姿が園の子どもにもあることを伝えてきた。

「だだ」をこねたり、「ぐずる」のは、話が分からない子どもだからとか小さいからではないことを伝え、子どもが何を言いたいのか母親たちが子どもに気持ちをかけられるよう、支援してきた。

このことは、保育の専門的な学びをし、保育所での保育の営みがあるからこそできることだと思う。

保育所が大切にしてきた保育を守り、よりよく発展させることで、地域の保護者にさらに支援できるのだと思う。

注

*1 立命館大学名誉教授 安斎科学・平和事務所所長

*2 安斎先生を含む5人（研究者とシステムエンジニア）の方がチームを組んで、散歩予定コースなどを調査し、測定したデータに基づき具体的に助言し、被災地の子どもたちが受けるおそれのある放射線のリスクをできるだけ減らす活動を行っているプロジェクトである。

引用文献

『それでも、さくらは咲く』（2014）安斎育郎（著）大宮勇雄（著）社会福祉法人わたり福祉会さくら保育園（編集） かもがわ出版

『保育所保育指針解説書』（2008）厚生労働省編 フレーベル館

講評

福島で安心して子育てできるために

桜花学園大学 保育学部 教授 兼任 桜花学園大学大学院 教授 小嶋 玲子

本論第Ⅱ部では、東日本大震災・福島第1原子力発電所事故後、さくら保育園で、放射能被害から子どもたちを守り、日常の保育を取り戻していくための保育士の努力が述べられている。窓を開けること、子どもたちを園庭に出すこと、水遊びをすること、散歩に出ることなど、子どもたちの成長・発達に必要なあたり前の保育を行うために、一つ一つ安全性を確認して保育環境を整える努力がされてきていることが読みとれる。加えて、安全性が確認できた後でも保護者の理解を得るために多大なエネルギーが必要だったことも分かる。しかし、何よりも本研究が示したのは、放射能被害から子どもを守るという難題への取り組みというそれだけで価値ある報告だけではなく、保育現場における「可視化」の重要性と有効性である。

本論の第Ⅱ部と第Ⅲ部前半では、目に見えない放射能の脅威を可視化する大切さが述べられている。第Ⅱ部では、目に見えない放射能を測定して、目に見える形にすることで、保育士たちが、理性的に恐れ、具体的な対策を講じていく様子が描かれている。第Ⅲ部の前半では、保育園で得た放射能に関する知識や可視化されたデータを地域の保護者にも還元し、保護者の不安の軽減や理性的に保護者自身が判断できるようになる支援が読み取れる。そして、本論第Ⅲ部の後半では、さくら子育て支援センターでの保育士の配慮や工夫を可視化する試みがなされている。

放射能被害から子どもたちを守るさくら保育園での取り組みの経験があったからこそ、本論第Ⅲ部前半で述べられているさくら子育て支援センターでの地域子育て支援に、執筆者の鈴木氏が自信をもって水遊び、砂遊び等を導入できたのだと思う。それは、放射能被害から子どもたちを守るための支援だけでなく、食育や発達などの支援においても保育園の職員の協力や保育園の子どもたちの姿など、保育所併設の子育て支援センターだからこそ、保育園の取り組みで得た知識や利点を十二分に生かした支援ができています。

平成25年度の地域子育て支援拠点事業において、平成24年度までのセンター型とひろば型が一般型となり、それに伴い、従事者としてセンター型に挙げられていた「保育士等」の文言が消え、「子育て支援に関して意欲があり、子育てに関する知識・経験を有する者（2名以上）」となった。つまり、地域子育て支援の従事者層が広がったのである。本論は、このように地域子育て支援従事者層が広がるなかで、保育園併設の子育て支援センターで保育士資格をもつ保育士の地域子育て支援の専門性や役割の重要性をも示してくれている。このことは、「保育所保育指針の改定に関する中間とりまとめの概要」（平成28年8月2日）で、保育所の地域子育て支援の重要性がより指摘されていることの根拠ともなる。

すべての配慮や工夫が可視化できるわけではないが、自分たちの支援を言語化して見える形にし、自分がなぜこのような支援を行っているかという根拠を提示することで、客観的に支援内容の評価ができ、それをもとに支援の質を向上させていくことができる。このことが、自分の実践を、今まさに求められているPDCAのサイクルの循環の中の行為として示していくことにつながる。



第 26 号全国保育士会研究紀要 2016（2016 年 11 月）

「福島で安心して子育てできるために」その後

福島県 社会福祉法人わたり福祉会 さくら保育園 さくら子育て支援センター



豊かな経験を子どもたちに—福島の地で

はじめに

さくら保育園は、福島市の南東に位置する渡利地域の自然豊かなところにあります。この地に開設して 38 年が経ちました。平成 30〔2018〕年 1 月現在、0 歳から 5 歳児まで 106 名が生活しています。

同じ敷地内に児童発達支援施設「児童デイサービスさくら」、「さくら子育て支援センター」が併設されています。

平成 28〔2016〕年、筆者がさくら子育て支援センター（以後、センターとする）の職員として取り組んだことを「第 50 回全国保育士会研究大会」で発表しました。翌年の平成 29〔2017〕年より、さくら保育園の勤務になって、2 歳児担任を務め、平成 30〔2018〕年の今年は 3 歳児を担任しています。

現在、園の敷地内では、なんの制限もなく過ごしています。園外でも保護者と確認できたところであれば、自由に出かけることができます。

しかし、まだまだ放射線量が高い所もありますので、平成 23〔2011〕年 3 月 11 日の福島第 1 原子力発電所の事故後、子どもたちの日常の保育を取り戻すための保育所における取り組みは、現在も引き続き行なっています。

子どもたちへ経験を大切に渡したい

さくら保育園の子どもたちは震災前、野山を探索し、どんぐり、まつぼっくり、りゅうのひげの実を拾って遊んだり、ときにはキジと出会うこともありました。散歩ではスズメやカラス、犬・猫に会ったり、草花を摘んで部屋を飾ったりしてきました。4、5 歳児では、摘んだヨモギで団子やクッキー作りをする等、子どもたちは自然のなかで過ごしてきました。

子どもたちは土の上、枯れ葉が積もったところ、雪道、坂道を歩くときの違いを経験のなかで学んでいきます。また、草花に触れたり、昆虫を捕まえるために子どもたちが自ら考え工夫していくことを、震災前にこの地で保育をしてきた職員は知っています。そのような活動を現在担任している子どもたち、園の子どもたちにも経験させたいと思いました。

震災後、子どもたちと向き合い保育をするなかで、絵本や映像で知識を得ることはできるがそれだけでいいのだろうか、実際に経験して感じる、身につけていくことも大事なのではないかと

考えてきました。

私たち職員の思いを実行するために、専門家である放射線防護学者の安齋育郎先生（＊１）の助言はとても心強いものでした。震災当時より安齋先生から放射線量測定器を借用し、見えない放射線を数値として見えるように可視化していくことをはじめました。

ときには福島プロジェクト（＊２）で所有している最新の放射線量測定のための機器〔ホット・スポット・ファインダー（空間線量自動記録システム）〕を利用し、歩いて放射線量を測定し、その値を地図上に記す調査を行ってもらいました。放射線量の値が歩いた地図上にすぐに記され、その場所で活動できるのかが分かるので、散歩コースを拡げることにつながることができました。

毎月各クラスで行われている懇談会で丁寧に話し合い、新しい散歩コースへ出かけてよいか、保護者に確認を取りながら散歩を行ってきました。子どもの健康と経験をどのように考えて折り合いをつけていくのか、子どもを真ん中において、保護者と保育者が考えてきました。このことは、放射線汚染の心配がなくなるまで続いていくのだと思います。

子どもたちの笑顔に支えられて

保護者とともに、子どもの活動を広げるために取り組んできて、平成 29〔2017〕年、震災から 6 年が過ぎて放射線量が下がり、自治体が除染事業を行なった結果、念願の殿上山（本園の前にある春日神社裏山の通称）へも子どもたちが安心して出かけることができる散歩コースが増え、活動場が広がりました。

<事例 1>

平成 29〔2017〕年、担任していた 2 歳児の子どもたちと初めて殿上山へ出かけたとき、普段登っている坂道より急だったために、登っていくことが困難な子が多くいました。しかし、何度か登っていくなかで、登った先ではすべり台やブランコで遊べたり、きれいな青い実（りゅうのひげ）を見つけることができる楽しい場所だと分かってくると、子どもたちは担任が伝えたことを頭におきながら、自分なりに工夫をして登っていきました。

しかし、A ちゃんはなかなか登れませんでした。

先に登った B 君が「A ちゃん、これに捕まって」と木の根を指し示す姿がありました。A ちゃんは、泣きそうになっていた顔をあげ、B 君が指した木の根を見て、手を伸ばしてつかみ、力を入れ、上へ登ることができました。A ちゃんが一番急な坂を登り切ってとてもいい顔していました。

A ちゃんと B 君、二人そろって駆け上がって殿上山へ行き、遊びはじめました。

<考察>

保育者も B 君と同じように言葉かけしていましたが、A ちゃんには友だちである B 君の言葉が届きました。B 君の経験を通した言葉、A ちゃんを思う B 君の気持ちが A ちゃんに響いたのでしょう。

1. 経験したことを言葉にして友だちに伝えることができること。
2. 友だちを思い、子ども同士で教え合いができること。
3. 友だちを信じ、諦めようとしていたことに再挑戦し、克服していくこと。

上記のことから、2 歳児でもお互いに学び合っていることを見ることができます。

また、日々の生活のなかで友だちとの関係を築き、成長していることをあらためて知ることができました。

<事例 2>

平成 29〔2017〕年 10 月、3 歳児クラスの子どもたちは、絵本『めっきらもっきら どおんどん』（※3）の世界が大好きで、よくこの絵本を読んでいた。大きな木を見つけると子どもたちは、主人公のかんたのように、“ちんぷくまんぷくあっぺらこのきんぴらこ……”と絵本のなかで唱えられる「でたらめうた」を口ずさんで楽しんでいました。

そんなある日、近所の神社へ散歩に行き、神社のご神木のクスノキの大木に向かい、いつものように「でたらめうた」を唱えると、

C「あっ、ええうた ええうたってきこえた！」

D「うん、きこえたー」

C「もんもんびゃっこ（絵本に出てくる妖怪）いるかなあ」

ほかの子どもたちも辺りを見回し、「きこえたー」とすっかり絵本の世界に入りこんでいきました。

子どもたち「入る穴があるかな」

と、木の周りをぐるりとまわり、穴を探しはじめました。

E「あー、あったー」

と上の方を見て叫びました。

子どもたち「どこ？どこ？」

E「あそこ」

子どもたちは、キラキラした目で木の穴を見つめ、穴にむかって「でたらめうた」を叫んでいました。

<考察>

お話の世界と現実の世界を行き来できる 3 歳児クラスの子どもたちは、イメージを広げてお話の世界で楽しんで遊びます。

担任している 3 歳児クラスの子どもたちも、散歩に出かけ大木を見つけると、大好きなお話の世界が広がり、楽しんでいきます。

絵本の世界が現実の世界とつながることで、イメージをどんどん広げていける子どもたちに、大木という環境であったり、ばけものと一緒に食べたお餅や“ももんがー飛び”のための布を保育者が整えることで、さらに子どもたちは遊びを楽しみ、夢中になりました。

まとめ

さくら保育園では、園内だけではできない経験を子どもに渡したいけれど、震災そして福島第 1 原子力発電所事故後の放射能汚染によって、あたり前に行っていた保育を奪われてしまったために、望む保育が出来なくなっていました。福島県内の保育所では、大なり小なり我が園と同じようなことが起こりました。

どのようにしたら子どもを守れるのか、どうしたら事故以前に行っていたような保育ができるのかと、保護者とともに考え、あきらめずに進んできました。だからこそ、震災前と同じようにはまだ出来ていませんが、現在は散歩の範囲が広がり、山へも探索に行けるようになってきました。

そのなかで子どもたちは、<事例 1>のように山へ出かけて、山へ登ることを経験し、身体の動かし方等を身につけていっています。また、<事例 2>のように絵本と現実の世界をつなげ、大木とはどんなものか出かけて経験することで、知識が深く広がっています。

私たちは、豊かな経験のなかで保育をしていくことで子どもたちが育っていくことに確信をもち、これからも子どもたちによりよい保育ができるように保護者とともに進んでいきたいと思います。

* 1 立命館大学名誉教授 安斎科学・平和事務所所長

* 2 安斎先生を含む 5 人（研究者とシステムエンジニア）の方がチームを組んで、散歩予定コース等を調査し、測定したデーターに基づき具体的に助言し、被災地の子どもたちが受けるおそれのある放射線のリスクをできるだけ減らす活動を行っているプロジェクトである。

* 3 作：長谷川摂子 画：ふりやなな『めっきらもっきら どおんどん』福音館書店、1990 年

東日本大震災から見直す保育所の 防災体制

～ 3.11 の体験から得た教訓を活かした見直し～

2月18～19日にパシフィコ横浜(横浜市)で行われた第39回全国保育士研修会の中で、東日本大震災における保育士の対応状況やその後の自然災害に備えた取り組みについて、被災地の保育士からご報告いただきました。その内容をご紹介します。



宮城県 円周福祉会
中野栄あしぐる保育所
主任保育士
増森めぐみ氏

1 震災発生から見直したマニュアルや備蓄品

私が勤める中野栄あしぐる保育所は、仙台市新港から約1.5キロメートル、海拔3メートルの平地にある鉄筋2階建ての施設です。震災前は4～5歳児が散歩でフェリー埠頭のそばの港公園へ出かけることもありましたが、3月11日の東日本大震災によって環境は変貌しました。保育所は津波に襲われ、保育士は緊張と不安を抱えながらも、子どもたちと保護者を守ろうと必死にそれぞれの役割を果たしました。

震災後2～3日後には、近隣の公立保育所と合同保育を始めました。その後行政支援を待たずして復興工事を進め、平成23年6月からは通常保育を行える状態になりました。震災から半年が経った9月に行った職員による震災当時の振り返りのなかでは「大地震が来ると津波がくるという想定を全職員で共通理解をしていなかったため、どう動けば良いのか判断ができなかった」という声があり、津波警戒区域に所在している施設であることを再認識し、災害の対応を確認することとなりました。そこで、見直した内容を何点かご紹介します。

① 引き渡しについて

災害当時は保護者に子どもを引き渡し対応をしていましたが、その後の安否確認で「津波に流されそうになった」などの報告があり、保護者に引き渡すことが必ずしも安全ではないことがわかりました。まずは身の安全を確保してから迎えにきていただくこととし、迎えに来られたとしても無理に帰さず、状況を見て待機していただくようにすることとしました。

② 避難場所の連絡

引き渡し後の避難場所の把握も必要であることがわかり、引き渡し記録の項目を増設しました。また、今回はメールやインターネット接続が可能だったため、災害用伝言板の活用もすすめています。

③ 備蓄食品の見直し

当時は50食分のアルファ米4箱と、50食分の缶詰が2カートありました。しかし、災害時は少人数分用のほうが無駄なく、使いやすいということが判明し、小分けの備蓄食品を準備することとしました。また、これまでは子どもたちの分のみの備蓄でしたが、長期にわたる避難や自宅が被災して帰れない保護者への提供なども想定し、食数を3日分に増やしたり、パンの缶詰も加えたりしました。

④ 断水対応

今回私の保育所は断水を免れましたが、今後起こりうる可能性も含めて「地震＝断水」という意識をもつようにするとともに、水の備蓄も増やすことにしました。

⑤ その他(備えるべき備蓄品等)

- おんぶ紐(園外へ避難する場合も想定し、職員全員がおんぶすれば0～1歳児の移動ができるため)

- ラジエーター充電器(停電時に携帯電話の充電を可能とするため)
- ピアノの耐震強化 等

この他、非常時に備えた物品リストや持ち出し用品のリストも備え、持ち出し用品のなかにはアレルギー除去食の一覧表や健康一覧表(子どもたちの健康に関する配慮事項等を記載した書類)などの書類も揃えています。

このように、保育所では津波の経験を教訓にさまざまな対応を検討していますが、子どもたちを預ける保護者の不安は高まり、ボートの設置や屋上への避難に向けて梯子や手すりの設置等の要望がありました。そこで、通常保育に戻ってから保護者との懇談会を開き、保護者からの質問や要望に対して保育所としてできること、できないことを明確に説明し、子どもたちの安全を守っていくことを伝えました。

2 避難訓練の充実と職員の変化

保育所では、毎月の避難訓練の他に津波訓練を加え、非常時に子どもたちや職員がどのように動く必要があるのかを明確にしました。また、避難訓練実施後には、避難時に困ったことや大変だったことを各クラスで取り上げ、その対応について話し合っています。

現在は、外に避難する場合は3歳以上児は園庭用の靴を自分で持ち、3歳未満児と一時預かり保育の子どもたちの靴は職員が袋に集めて園庭に避難するようにしています。津波の場合は2階へ避難するため、子どもの安全を確保したあとに、全園児の靴を職員が集めて、子どもに渡すこととしています。合同保育や延長保育の点呼では、担任以外の保育士でも出欠チェック版を用いて人数把握を行うようにしています。

この震災から、職員間で「〇〇ちゃんをおんぶします」「こぐま組から移動して」と、声を出し合って共通理解をしながら避難することの重要性がわかりました。また、避難訓練時の職員の参加姿勢は前向きに変わり、困ったことや改善案を積極的に発信するようになったと感じています。

子どもを守り、親を支え、地域に貢献することは保育者の役割であると理解していましたが、震災時に求められる役割は非常に大きいものでした。保育士も恐怖を感じながらも連携して対応することができたのは、そこに仲間がいたからだと思います。ある職員は、「家に帰ると涙が出たが、保育所で職員と瓦礫撤去などの作業をすると、おのずと笑顔になっていた」と話していました。これは多くの保育士に当てはまることだと思います。子どもや保護者を守るといった大きな責任や使命があるからこそ、今後も適宜防災体制を見直し、全職員で子どもたちを守るといった共通意識を持続けていきたいと思っています。



保育士会だより No. 253（平成 25〔2013〕年 3 月号）

「東日本大震災から見直す保育所の防災体制」その後

宮城県 社会福祉法人円周福祉会 中野栄あしぐろ保育所



以前、仙台市内で津波による被害を唯一受けた保育所として、当時の本園の主任保育士が“東日本大震災から見直す保育所の防災体制”と題し、保育士会だよりに寄稿しました。今回は、多くの反省をもとに震災の半年後以降、見直したことについてお伝えしたいと思います。

東日本大震災の発生から通常保育に戻るまでの 2 ヶ月間

平成 23〔2011〕年 3 月 11 日午後 2 時 46 分、あの東日本大震災から 7 年がたとうとしています。あの日のことを思い出すと、全員が無事でいられたことがどんなによかったことかと、あらためて感じます。

中野栄あしぐろ保育所は仙台新港から約 1.5 km、海拔 4～5m の平地にある鉄筋 2 階建ての施設です。地震が起きた時間は午睡中で、揺れがおさまるとすぐに津波警報が発令され、子どもたち全員を 2 階に避難させました。津波が到達するまでは約 30 分程だったと思います。災害時の必要品（食料、おむつ、着替え、靴、布団類、卒園アルバム、新年度用品等）を運び上げるなか、水が押し寄せ、1 階は水浸しになりました。子どもたちと職員、迎えに来た保護者とともに一晩を過ごし、最後の子どもを保護者にお返しできたのは 2 日目の夜でした。2～3 日後から近隣の公立保育所の協力で代替保育を始め、3 月 24 日からは、約半数の子どもたちが同法人で 4 月開所予定だった福田町あしぐろ保育所で過ごし、残り半数の子どもたちは中野栄あしぐろ保育所の 2 階で過ごすことになりました。全員が揃って通常保育を行えるようになったのは 6 月 1 日からでした。混乱のなかではありましたが、協力企業のもと 2 カ月間の最短時間で改修工事を終えることができました。

大震災発生から半年後以降

心理的に配慮をしたうえで、参加可能な職員が集まり、半年後の同年 9 月、震災当時の振り返りを行いました。振り返りのなかでは、「恐怖や不安、混乱を感じながらも冷静を保つことで必死だったこと」「子どもたちに津波を見せないように配慮しつつ、できるだけ安心して楽しく過ごせるような工夫をしたこと」「今でも家に帰ると不安と恐怖で涙がでること」等、一人ひとりが自分の気持ちを言葉にしました。同じ思いをしている人がいること、共有することでお互いに支え合っていると実感する時間になりました。

大事なことは、

- ① 日頃からの避難訓練。保育所が津波警戒区域に位置していることを再認識し、津波が来る想定で訓練に取り組む必要があること

- ② 震災前から、地域の関係機関(消防署・警察署等)から災害時の対応について指導をもらっておくこと
- ③ 日頃から地域の関係企業とのつながりを持っておくことで、いざというときに協力し合えること

だとあらためて確認することができました。

ここで、振り返りから取り組んだ見直しと、その後の取り組みの内容をいくつかご紹介したいと思います。

東日本大震災からこれまでの取り組み

《避難訓練》

- 地震津波避難訓練は、さまざまな場合を想定して行う。2 階保育室への避難の場合、屋上への避難の場合、屋外から 2 階保育室または屋上への避難の場合等、想定を変えて取り組むことで、場合に応じた動きを考えるきっかけにする。
- 避難訓練後に、職員から出た反省をもとに改善策を話し合う。前回の反省を踏まえて、クラス単位で考え、積極的に訓練に参加しようとする“保育士の意識の変化”が見られた。避難訓練を積み重ねて災害時に備える姿勢は、実体験をもつ職員がいるからこそ、効果も高まるのであり、次の想定を立てて訓練に反映することができるのだと思う。また、不審者訓練や全国瞬時警報システム(J アラート)に対する避難訓練の際にも、子どもを避難させる場所や安全確保の方法、人数確認の方法等を職員間で声に出し合い、自主的に意見を出し合いながら訓練に参加する姿につながっている。

《災害用の備蓄・設備の見直し》

- 職員が子どもをおんぶすることによって両手が空くため、職員数と同数（24 本）のおんぶひもを用意する（平成 28〔2016〕年度～）。
- 防寒のため、使い捨てカイロに加え、アルミシートを 200 枚備える(平成 27〔2015〕年度～)。
- 非常用照明器を新たに購入し、停電時に備える（平成 28〔2016〕年度～）。
- 屋上への避難階段とフェンスを設置(財団からの寄付により、平成 26〔2014〕年度設置)。子どもが自分の足で屋上まで避難でき、安全を確保できる設備を整えた（震災前は設備点検用の垂直なはしごのみだった。周辺に避難できる高い建物がなく、自施設での避難を行うため）。



津波が来た高さを忘れないよう、園舎の壁を 2 色に



屋上への避難に備え、設置した階段

《防災マニュアルの作成から見直し》

● 引き渡しの際に使用する名簿の様式

→実際に訓練で使用し、時間がかかりすぎるとの反省を生かし、項目の整理を行う。また、できる限りチェックの記入のみで済むような書式に変更する。

年 月 日 ()						組	
時刻	子どもの名前	続柄	父母以外の 引き渡し者	父母以外の 電話番号	避難先	対応職員	備考
	あしぐろたろう						

※ あらかじめ名前が入った名簿を用意し、常に各クラスのチェック板に挟んで備える。

※ 引き渡しの手順をマニュアルに追記する。

※ 父母の連絡先は緊急連絡網で把握済みのため、それ以外の方に引き渡すときのみ、電話番号を聞き取る形とした。

- 非常時に備えた物品リスト（生活用品、食料、非常品、救急用品、救急医療用品 等）
- 非常時持ち出し用品リスト（事務室、乳児、幼児、給食、救護とそれぞれ持ち出しの担当を決めておく）
- 洪水に対応する取り決め(法人内の 2 園間)
 - 災害時の状況に合わせて、自園での保育ができないと判断された場合、仙台市の確認・指示のもとで、姉妹園で代替保育を行う体制をとる。利用する子どもの人数に合わせた保育士数の確保を確実にし、受け入れ園側は保育室、給食の提供を行う等の取り決めを書面にし、確認した（平成 29〔2017〕年度～）。
- 園外保育で仙台新港方面に散歩に出かける際には、地震津波が起きた場合を想定し、避難する場所を確認する。

《保護者に向けて》

- 平成 26〔2014〕年度より、緊急一斉送信メールシステムを法人内の 2 園(中野栄・福田町)で導入
 - 実際に活用された事例
 - 平成 27〔2015〕年 9 月 台風 18 号による七北田川洪水注意報発令に伴い、福田町あしぐろ保育所の児童を受け入れ、代替保育を行う。
 - 平成 28〔2016〕年 8 月 台風 10 号による七北田川洪水警報が出たことを知らせた。
 - 平成 28〔2016〕年 11 月 福島県沖地震による津波警報に伴い、保育所 2 階に避難する。
 - 平成 29〔2017〕年 10 月 台風 21 号による保育所周辺冠水に伴い、注意を呼びかける。
- 年 1 回、地震津波引き渡し訓練の際に、全家庭に緊急一斉送信メールを使用し、避難状況を知らせる機会を設け、確実にメールのやりとりができることを確認する。

《地域との連携》

- 災害時等、保育所での保育が難しく避難が必要とされた場合、2 次避難場所として近隣の保育所や集会所に一時避難させてもらう連携体制作りを整えた（平成 29〔2017〕年度～）。

子どもの様子の変化

平成 23〔2011〕年 4 月以降、子どもたちが「避難所ごっこ」や「津波ごっこ」をする姿が見られました。仙台市の委託によって東北大学の専門家チームが形成され、臨床心理士や心理カウンセラーの方がたが保育所を訪問してくださいました。子どもたちの様子を観察してもらい、“その行動はようやく自分のことを表現できる状況になったということであり、見守るしかない”と、アドバイスをいただきました。遊びの様子を見守っていくと、徐々に上記の「ごっこ」の姿は少なくなり、6 月からはほとんど見られなくなりました。

また、津波災害を考慮した、子どものメンタルケアや保護者のケアも行われました。当時（平成 23〔2011〕年）3 歳クラスに在籍していた子どもたちを対象とした研究データをとるために、2 年に渡ってストレス値調査に協力をしました。その結果、発災当日、子どもたちに津波が見えないように職員が配慮していたこともあり、ショックを顕著に受けている子はいないとわかりました。

震災から 2 年後、ある保護者から手紙が届きました。手紙には、“震災の後、子どもをこのまま預けていいのか、夫婦でいざというときに迎えに行けない公務員という仕事を続けていいのか、辞めべきか悩んだ”とありました。しかし、震災後に開かれた保護者懇談会での所長の一言で“卒園までここで世話になろうと決心した”と書かれてあったのです。生活も仕事も混乱が続くなかで、揺らぐ保護者の心に力を与えた所長の一言は、“すべてのお子さんを保護者の方にお渡しするまで、私たちはお子さんとここで待っています”との言葉でした。私たち保育所職員は子どもを守ること、保護者を支えることが役割であり、これを責務としています。このような感謝の言葉をいただいたことで、より一層頑張ろうと励みになりました。

現在、在籍している子どもたちの全員が震災を経験していません。しかし、毎月 1 回の避難訓練に積極的に参加する様子が見られています。同様に震災当時の本園を知らない職員も増えてきています。震災当時の職員が、「今自分にできることは何か」を自主的に考え、行動したことを伝え継いでいかなければいけないと感じています。

そして、その行動の原動力は仲間の存在です。ともに支え合い、励まし合い、仲間の存在があるからこそ乗り越えられたこと、それがいざというときに力を発揮するのだと感じています。これからも子どもたちを守るとの共通認識を全職員が持ち続けられるようにしていきたいと思います。

【参考】全国保育士会における被災地支援の取り組み

※以下に登場する本会委員等の肩書き・役職は当時のもの。

平成 23 年度における取り組み

平成 23 年

- 5 月 11～13 日 御園愛子顧問（当時会長）が福島県、茨城県の被災現地調査を実施。
- 5 月 16 日 委員総会（第 1 回）において、東日本大震災被災地保育士会支援募金（通称：スカンポ募金）を上程。実施を議決。
- 5 月 18 日 児童福祉関係種別協議会会長会議（第 1 回）にて上村初美会長が全国保育士会の東日本大震災対応について説明。他種別協議会と情報・意見交換。
- 6 月 1 日 スカンポ募金の呼びかけを開始。
- 7 月 4 日 上村初美会長、牧野多津子副会長、尾形由美子副会長、菅野由美委員（宮城県）が宮城県の被災保育所を視察、保育士から震災時の対応等について聴き取り。
- 7 月 5 日 上村初美会長、牧野多津子副会長、渡辺恭子福島県保育協議会副会長（前全国保育士会常任委員）が福島県の被災保育所を視察、保育士から震災時の対応等について聴き取り。
- 7 月 29 日 東日本大震災被災地保育士会支援募金（通称：スカンポ募金）終了 実績額 14,884,106 円 募金件数 353 件（8 月 17 日現在）
- 8 月 4 日 尾形由美子副会長、鈴木美岐子副会長、熊谷美枝子委員が岩手県の被災保育所を視察、保育士から震災時の対応等について聴き取り。
- 8 月 9 日 文書審議による第 4 回常任委員会において、スカンポ募金を岩手県、宮城県、福島県に等分に送金することを決定。
- 8 月 23 日 正副会長会議にて今後の被災地支援方策について協議。被災地の支援ニーズの把握に努める方針を確認。
- 8 月 24 日 第 5 回常任委員会で引き続き被災地の支援活動を行っていくことを決定。スカンポ募金は、宮城県保育協議会にて実施予定の保育士を対象としたアンケート調査等により被災地の支援ニーズの状況を踏まえ、その活用について検討することとした。
- 9 月 16 日 第 4 回常任委員会開催時点である 8 月 9 日現在での募金実績額（14,286,590 円）を等分し、1 県あたり 4,762,196 円を岩手県・宮城県・福島県に送金した。《第 1 期送金》
- 10 月 4 日 正副会長会議にて、今後も継続して被災地の状況把握に努め、支援方策を検討していくことを確認。
- 10 月 12 日 第 6 回常任委員会にて、今後も継続して被災地の状況把握に努め、支援方策を検討していくことを確認。

- 10月19日 委員連絡会議において、尾形由美子副会長（宮城県）、熊谷美枝子委員（岩手県）、小針和恵委員（福島県）から、被災地の被害状況と対応活動等について報告がされ、その後、尾形副会長からこれまでの全国保育士会としての被災地支援活動を報告し、今後も継続して被災地の状況把握に努め、支援方策を検討していくことを確認。
- 10月20日 第45回全国保育士会研究大会アピールにおいて、被災地の保育士を支援し、保育士の立場から保育所の子どもの安全確保に努めることをアピール。
- 11月15日 全社協・施設協連絡会会長会議において、鈴木美岐子副会長が全国保育士会としての東日本大震災にかかる保育士支援活動について説明。
- 1月10日 正副会長会議にて、今後も継続して被災地の状況把握に努め、支援方策を検討していくことともに、スキャンポ募金口座の募金実績額の取り扱いについて常任委員会にて検討を進めることを確認。
- 1月11日 第8回常任委員会にて、宮城県保育協議会保育士部会が実施した「震災に関するアンケート」暫定結果を参考に、被災地の保育士支援方策について協議。3月時点での募金実績額を被災3県に等分して送金することを議決。
- 2月20日 第38回全国保育士研修会において被災地からの報告を実施
【報告】「東日本大震災で保育士が果たした役割」
岩手県 堤乳幼児保育園 主任保育士 芳賀 カンナ 氏
福島県 鳥川保育園 主任保育士 佐藤 美代子 氏
宮城県 青葉保育園 / 全国保育士会 副会長 尾形 由美子
- 3月12日 平成23年度都道府県・指定都市保育士会正副会長セミナーの実践報告「災害への対応と課題、今後の保育士会活動」において、尾形由美子（全国保育士会副会長／宮城県）が、東日本大震災発生から1年が経過した被災地における保育士、県保育士会のこの1年の取り組み、被災地保育士アンケート、今後求められる支援活動等について報告し、今後の保育士会としての取り組みと被災地支援を考えた。
- 3月13日 平成23年度第2回全国保育士会委員総会において、平成24年度事業計画について協議し、引き続き東日本大震災被災地の保育士会を支援していくことを議決した。
4 保育士会組織の強化・東日本大震災被災地の保育士会支援を継続しておこなう
(4) 東日本大震災被災地保育士会の支援
- 3月29日 第2回分として、その時点の募金実績額を等分して、1県あたり1,415,379円を岩手県・宮城県・福島県に送金した。
《第2期送金》

平成24年度における取り組み

全国保育協議会・全国保育士会は、平成24年3月2日に開催された正副会長連絡会議において、平成24年度事業としての災害への備え・対応等に関する取り組みの方向性について検討を行った。
協議結果は次の通り。

- (1)「東日本大震災被災地保育所ならびに被災職員等への支援方策の検討」として、
- 1)被災保育所への事業復旧・事業継続支援（例：金銭的支援、人的支援、制度対応的支援、他）
 - 2)被災地の保育職員への支援（例：心理的ケア、被災地域内での被災職員の相談・情報交換の場の設定、等）にかかる検討をさらにすすめていくこと
- (2)「保育所での「災害への備え」と「災害時の安全・安心を確保する取り組み」」として、
- 1)東日本大震災における被災保育所の対応集約と会員等への情報提供等であり、今後も継続対応していくこと

平成 25 年度における取り組み

震災から 2 年後の平成 25 年には、全国保育士会正副会長らが被災地を訪れ、2 年経過して状況がどう変化したのか、いま必要としている支援はどのようなことなのかについて、被災された会員保育士等から話を伺った。

平成 26 年度における取り組み

平成 25 年度に全国保育士会正副会長らが、被災された会員保育士等から伺った内容を受け、スキャンポ募金を再開するとともに、その募金を基に、被災地のニーズをふまえた新たな支援策を展開した。

具体的には、被災地の保育士会等が主催する、保育士等を参加対象とした保育の質向上を目的とした研修会や、保育から一時離れ心身をリフレッシュさせることを目的とした研修会の開催経費、あるいは、沿岸部の保育士等が参加しやすいよう、研修会場を、県庁所在地等都市部ではなく、県内のブロック毎に設定した研修会の開催経費などに助成した。

〔平成 26 年度の助成実績〕

被災地保育士会のうち 2 県（岩手県、福島県）より、次の申請があり、助成を行った。

【助成、提供件数】

被災地における子育て支援の取り組みへの助成 1 件 / 300,000 円

リフレッシュ研修会助成 1 件 / 300,000 円

研修会参加助成 1 件 / 300,000 円

総合計 900,000 円

平成 27 年度における取り組み

平成 26 年度から開始した助成事業（全国保育士会被災地支援事業）について、被災地がより活用しやすい助成方策として、「自由枠助成」を追加実施した。

〔平成 27 年度の助成実績〕

被災地保育士会（岩手県、宮城県、福島県）より、次の申請があり、助成を行った。

【助成、提供件数】

被災地における子育て支援の取り組みへの助成 2 件 / 481,830 円

リフレッシュ研修会助成 2 件 / 467,000 円

研修会参加助成 3 件 / 900,000 円

自由枠助成 2 件 / 256,900 円

総合計 2,105,730 円

平成 28 年度における取り組み

平成 28 年度は、「平成 28 年度熊本地震」の発災を受け、他の大規模災害に対する支援にも資するべく、これまで取り組んできた「東日本大震災被災地保育士会支援募金（通称：スカンポ募金）」の名称を「全国保育士会被災地支援スカンポ募金」に変更。

熊本県、熊本市の保育士会組織を支援するため、「全国保育士会被災地支援スカンポ募金」を呼びかけるとともに、全国保育士会 上村初美会長が、平成 28 年 5 月 8 日に熊本県を訪れ、全国保育士会被災地支援スカンポ募金の支援金を熊本県、熊本市の保育士会組織へ 100 万円ずつ贈呈した。

また、全国の会員から多くのご寄付が寄せられていること、および被災状況の長期化をふまえ、追加での送金を実施した（熊本県保育士会組織：220 万円、熊本市保育士会組織：110 万円 ※会員名簿上の会員数に応じた額を送金）。

あわせて、平成 26 年度より実施してきた東日本大震災被災地保育士会（岩手県、宮城県、福島県）への助成事業の対象を、平成 28 年熊本地震被災地保育士会（熊本県、熊本市）へも拡大し、被災地保育士の支援を行った。

被災地の現状を踏まえ、本支援策を平成 29 年度も継続実施することとした。

〔平成 28 年度の助成実績〕

被災地保育士会（岩手県、宮城県、福島県）より、次の申請があり、助成を行った。

【助成、提供件数】

リフレッシュ研修開催助成 1 件 / 300,000 円

自由枠助成 2 件 / 235,348 円

総合計 535,348 円

平成 29 年度における取り組み

会員に東日本大震災被災地の現状を伝えるとともに、災害発生時および発生後の保育士・保育教諭の専門性を考えていただく機会としていただくため、東日本大震災の被災地における子どもの育ちおよび、被災地の保育所・認定こども園における震災後の取り組みをまとめた事例集『東日本大震災被災地における子どもの育ち事例集～災害時の保育士・保育教諭の専門性を考える～』（本書）を作成した。

また、平成 29 年度においても、平成 28 年度に引き続き、東日本大震災および平成 28 年熊本地震の被災地保育士会を対象に、助成事業を行った。

〔平成 29 年度の助成実績〕

被災地保育士会（岩手県、宮城県）より、次の申請があり、助成を行った。

【助成、提供件数】

被災地における子育て支援の取り組みへの助成 1 件 / 263,706 円

リフレッシュ研修会助成 1 件 / 54,476 円

研修会参加助成 1 件 / 300,000 円

自由枠助成 2 件 / 381,344 円

総合計 999,526 円

加えて、平成 29 年度より、全国的な利便性を考慮し、ゆうちょ銀行口座を新たに開設し、全国保育士会被災地支援スキャンボ募金の受け入れを開始した。

東日本大震災被災地における子どもの育ち事例集

～災害時の保育士・保育教諭の専門性を考える～

平成 30 年 3 月作成

全国保育士会

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

社会福祉法人全国社会福祉協議会 児童福祉部内

TEL. 03-3581-6503 / FAX. 03-3581-6509

E-mail hoikushikai@shakyo.or.jp

ホームページ <http://www.z-hoikushikai.com>

※本事例集は、全国保育士会ホームページからダウンロードいただけます。

なお、全国保育士会ホームページは、下記のQRコードからご覧いただけます。





スカンポ—————
それは愛情の花
可憐でたくましい

私たち保育者は根強く手つなぎをして
子どもたちのしあわせを守りましょう。
シンボルマークはスカンポの花を
デザインしたものです。

全国保育士会



全国保育士会は子ども虐待防止に向けた
オレンジリボン運動を応援しています

www.orangeribbon.jp